

都立体育施設等指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和5年8月10日(木) 9時00分～15時00分
開催場所	都庁第一本庁舎15階F会議室(一部オンライン併用(Microsoft Teams利用))
出席者	<p>(委員長) 守泉 誠</p> <p>(委員) 小海 隆樹</p> <p>丸山 正</p> <p>上代 圭子</p> <p>二條 実穂</p> <p>(指定管理者) 以下8施設の担当者</p> <p>海の森水上競技場</p> <p>夢の島公園アーチェリー場</p> <p>カヌー・スラロームセンター</p> <p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場</p> <p>武蔵野の森総合スポーツプラザ</p> <p>東京都パラスポーツトレーニングセンター</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンター</p> <p>東京都多摩障害者スポーツセンター</p>

- 目次 -

指定管理者評価制度の説明.....	1
-------------------	---

所管局一次評価

【海の森水上競技場】	3
【夢の島公園アーチェリー場】	5
【カヌー・スラロームセンター】	6
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】	8
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】	11
【東京都パラスポーツトレーニングセンター】	13
【東京都障害者総合スポーツセンター】	15
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	18
【全体を通しての質疑】	20

評価委員会二次評価

【海の森水上競技場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	21
二次評価審議	26
【夢の島公園アーチェリー場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	29
二次評価審議	33
【カヌー・スラロームセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	35
二次評価審議	41
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	44
二次評価審議	49
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	51
二次評価審議	56
【東京都パラスポーツトレーニングセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	62
二次評価審議	65

【東京都障害者総合スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	68
二次評価審議	73
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	76
二次評価審議	81
全体整理	85

指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
熊澤課長	<p>ただ今から、生活文化スポーツ局都立体育施設等指定管理者評価委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様にお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本委員会事務局を本日も務めさせていただきます、生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画担当課長の熊澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、昨日に引き続き5名の委員の先生の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会は、都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱に基づきまして組織されております。昨日8月9日に開催された指定管理者評価委員会におきまして、委員長及び議長は、委員の皆様の互選により、守泉委員に決定させていただきました。守泉委員長、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	はい、お願いします。
熊澤課長	それでは、委員会の運営・進行につきまして、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部経営企画担当部長の高島が務めさせていただきます。
高島部長	<p>おはようございます。本日も、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、昨日に続きまして、指定管理者評価委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は8施設の評価をお願いしたいと思います。ぜひ、忌憚のない意見をお聞かせいただき、評価についてよろしくお願いいたします。なお、昨日同様、本日の委員会の会議資料及び議事録につきましては、後日HPで公開することとなっております。議事録につきましては、昨日と同様、発言内容を要約したもので作成いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれより議事に入らせていただきます。</p>
事務局	<p>会議に先立ちまして、事務局から資料のご紹介・確認をさせていただきます。</p> <p>昨日と重複しております資料1委員の名簿、それから資料3評価の流れ、設置要綱資料7は省略させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。資料2対象施設及び指定管理者の一覧、それから資料4施設ごとの一次評価の資料、資料5指定管理者のプレゼン資料です。資料6二次評価の案ということでお手元に配布をさせていただいております。ご確認いただきまして、不足がありましたらご発言いただきましたら対応いたします。よろしくお願いいたします。</p>

	す。
熊澤課長	<p>本日は、資料2に記載しております、当局所管の8施設について、所管局による一次評価を踏まえまして、ご審議をいただきます。本日も審議に先立ちまして、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行います。指定管理者評価の全体の流れは資料3の通りでございます、内容は昨日開催されました指定管理者評価委員会と同じものになります。差し支えなければ説明を割愛させていただければと存じます。</p>
高島部長	<p>それでは続きまして、各施設につきまして、所管による一次評価の結果の報告に移ります。一次評価結果の報告ののち、5分の休憩を挟みまして、海の森水上競技場のほか7施設について、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行います。途中お昼休憩などを挟んでいて、終了は14時40分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

所管局一次評価【海の森水上競技場】

発言者	内容
高島部長	<p>では、各施設の評価結果について順番に報告いたします。まず、海の森水上競技場の一次評価の結果につきまして、事務局より報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)でございます。東京ロケーションボックスへの登録もあって、撮影や企業の新商品発表会などの利用が想定以上に増えており収入に寄与している。また経費削減のため、職員による芝刈りや水門の一部操作、日常的に取り組める節電、節水、裏紙の利用などを行っているといったところです。</p> <p>また、水準を下回っているというところにつきましては、「事業効果」(1) 利用状況です。こちらにつきましては、施設運営計画時の目標大会数・来場者数に到達していないといったところでございます。</p> <p>そのほか、ご紹介いたしますと「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況でございます。4月29日の再開業を皮切りに様々なイベントを開催しております。主な施設利用はボート全日本選手権(5月)等々です。また、どなたでも参加可能なフィットネスとして健康体操教室などが挙げられ様々なニーズに対応した利用を実現できたというところです。再開業当初と比較しまして、水面の利用者が徐々に増加してきております。学生団体の利用に関してニーズ調査を行った結果、資金面やアクセス面で課題を挙げる学校が多かったため、割安の「合宿プラン」の設定や、シャトルバスによる迎車を実施して営業、誘致を行っております。石川県のカヌー大会、戸田のボート大会に実際に足を運びPRを行っております。また、これらの取組によって秋から冬にかけて合宿利用が増加しております。</p> <p>次に(3)利用者に対するサービス提供事業の実施状況でございます。再開業を迎え宿泊室も稼働し、宿泊アメニティの販売、宿泊者へのドライバー貸出などニーズに合わせたサービスを開始しております。合宿や研修の食事提供事業として、ビュッフェ形式での食事提供や仕出し弁当の提供を行うなど、ニーズを取り入れた事業として進めております。当初、自動販売機については飲料のみとされていたが、それ以外のニーズもあったため軽食や菓子といった商品を取扱う自動販売機も導入しております。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。</p>
小海委員	<p>よろしいですか。「◎」のついた収支状況のところで、撮影とかの収入が増えていてということなんですけど、それってどこの枠に入るお金なんですか。</p>
小海委員	<p>これ結局全部見ていくと収入が計画に対して全部マイナスなんですけど、それを評価しているっていうのがちょっと分からなかったんですけど。いただいた資</p>

	料だと、4600万強の計画で、それに対して実績が2800万です、と。全体トータルするとそうなるということだと思うんですけど。
事務局	収入計画額で見ないのは、そうですね。収入は計画に達していないんですが支出もかなり抑えていて、結果的に収支としては、わずかながら、均衡をしっかりと保っている。かつ、光熱水費の高騰の中で、全部自分たちの努力の中でしっかりと収めているというところで、評価を上回るとしているんですけども。
小海委員	はい、了解しました。ありがとうございました。
上代委員	そうなっていくと、下の利用状況について、確かに大会とかは増えていないんだと思うんですけども、他の部分で補填しているということであれば、そこまでこれマイナスになるんですかね。
事務局	一次評価はあくまで定量的に評価をしようという指標になっていまして、この利用状況のところについては掲げた目標に対して、達成しているのかしていないのかという視点で見させていただいております。
上代委員	目標に対してですね。分かりました。
高島部長	他に何かございますでしょうか。

所管局一次評価【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
高島部長	それでは次に移らせていただきます。続きまして、夢の島公園アーチェリー場の一次評価の結果につきまして、事務局よりご報告いたします。
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)のところでございます。利用者収入は計画よりも増、ということでまた大規模利用も増えており計画の4倍ほどの体育施設利用料の収入として入ってきております。支出は消耗品的、的台等の内、畳60枚を更新しております。的台の修理も随時行っていくということで、利用の拡大を図って指定管理料の低減につながるよう努力しています。</p> <p>また、水準を下回るといった点でございます。同じく「管理状況」の「適切な管理の履行」(5) 施設の提供についてでございます。こちら、管理運営基準及び関連書式に沿って、利用団体の予約受付・許可手続きをしておりますが、ダブルチェックができていないということで、予約の重複が生じたということがございました。</p> <p>次に、同じく「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(3) 物品の管理でございます。芝刈り機等、東京都が初期配備した備品について、いつでも使える状態になっていないということで、適切な維持管理が必要だということでございます。</p> <p>もう一つ、下回る部分といたしましては「事業効果」の「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況でございます。こちら、スポーツ振興事業は、年に1回しか実施できていないといったところがございます。</p>
高島部長	ただ今の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。
上代委員	予約の重複があったということで、結果どうなったんですかね。
事務局	結果は関係者と調整の上、ご理解をいただきました。
上代委員	ありがとうございます。
高島部長	他にございますでしょうか。

所管局一次評価【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
高島部長	<p>よろしいようでしたら、続きまして、カヌー・スラロームセンターの一次評価の結果について、事務局よりご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)というところがございます。こちら、令和4年度は7月後半の開業となりまして、陸域の工事が続き使用できない状況であることから、設備運転の効率化、業務の効率化と業務の自社化を進めたことで、支出の縮減を進めたというところがございます。</p> <p>また(3) 物品の管理というところでは、貸与備品にはシールを貼るなどして管理・識別を行っている。加えて貸与備品は棚卸を行うことで明確に区別している。物品管理は四半期に一回点検実施しており、東京都の指定する物品管理回数(年に1回)より多い。多くの備品を慎重に管理をしているといった点を評価しております。</p> <p>続いて、「事業効果」の「事業の取組」、水準を上回るところにつきまして(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況でございます。記録会「東京パドリングゲームス」は当初、事業計画上自主事業として計画していました。2日間実施するなど精力的に取り組んだ結果、事業計画を上回る1日はスポーツ振興事業として追加実施することができたというところがございます。</p> <p>また(2) 自主事業の実施状況でございます。ラフティングツアーは小学1年生から参加可能で、子ども連れから高齢者、障害者など幅広い多様な利用者にご参加いただいております。また計画では年間133回実施予定のところ年間155回実施、実施回数を増やしより多くの方にご参加いただく機会を創出しています。</p> <p>続いて、(8) 都の施策への協力等ということで、クリスマスイベント時にラフティングと観覧車の共通チケットを販売しております。ガイドを職員がやることで、人件費を削減し、観覧車代を含めても黒字になるよう工夫しております。葛西臨海公園主催の「かさいりんかいこうえんウォークラリー」に協力、公園周遊イベントのチェックポイントの一つとして参画をしております。JR 東日本との連携事業として、イベントサブスクリプションサービス「Sonoligo」に水上遊具を掲載。Bumbと連携し、パンフレットの相互配架を行っております。チルドレンファーストの取組の一環として、子どもたちの水難事故防止を啓蒙する活動を実施しています。7月に「子どもたちにライジャケを！」代表森重さんをお招きし講話を開き、またライフジャケット着用体験プログラムも実施しています。都の要請を踏まえ、シティキャストの東京大会以降の活用にも協力いただいているといったところを評価しております。</p>

高島部長	ただ今の報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
小海委員	自主事業の実施状況を評価されているんですけど、やられていることはやっているってことがそれで良いと思うんですが、収支の状況を見ると、計画と全然違うというか、収入が少なくて支出が多くて、すごい赤字になっているんですけど、その点に関してはどう見たら良いのかなっていう。
事務局	昨年度が開業1年目ということで、開業キャンペーン価格の設定でしたり、そういったことは、広告効果を狙って組んでらっしゃいます。あとは、1年前の今頃はなかなかまだコロナの厳しい状況もございまして、ラフティング事業の乗船人数を間引いて、感染対策を行うですとか、そうするとどうしても収入にも影響してくるんですが、そういうところにも配慮しながら取り組まれていたというところでございます。
小海委員	分かりました、ありがとうございます。
高島部長	他によろしいでしょうか。

所管局一次評価【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
高島部長	<p>それでは続きまして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の一次評価の結果につきまして、ご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な管理の履行」(2) 施設の清掃(清潔さ)といったところでございます。定期清掃は年2回実施予定としておりましたが、6月の再開業以降、国際大会や全国規模の大会開催が相次いだため、夏と秋に追加しまして計4回実施しております。利用者からも感謝の声が届いている。また、人工芝のスポーツトラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回としておりますが、ホッケーの国際大会や全日本クラスの大会開催はもちろん、多目的利用も積極的に促進する施設運営方針であるため、芝の点検・コンディションの維持を最優先に考えて、月1回実施しているといったところでございます。</p> <p>続いて(5) 施設の提供についてでございます。イベント誘致におきまして、ホッケー競技は、日本リーグ、全日本選手権といった大会に加えて、全国高校選抜大会を初めて誘致することに成功しております。ラクロス競技につきましても、日本代表チャレンジマッチや全国地区リーグ戦など申し込みが前年比増で好調であります。また、令和3年度利用のなかった競技(アメフト)の普及活動を復活できたほか、タッチラグビーの大会利用も大幅増、1大会から7大会といったところで誘致できております。全体計画の23に対して30を超える大会の誘致ができていたところでございます。</p> <p>続いて同じく「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)でございます。こちらはホッケー場につきましてはLED化をしているということで、電気の基本料金の公園施設との按分ルールを電気容量から使用量に見直しをしたということで、光熱水費を大きく削減することができています。また消耗品は、在庫を多く持たず、必要な分だけ追加発注を行うようにしているといったところです。協定額は、選定時に提案額から下がってはいないが、提案時にはない多目的コートの管理や植栽、競技用マーカールの維持業務やコロナ対策といったところがあります。</p> <p>続いて「事業効果」の(1) 利用状況でございます。土日祝日をはじめ、夏休み、年末年始休暇、春休み期間の稼働率が高いといったところです。ホッケー大会23大会の目標に対し、26大会の開催ができております。そのほか、ラクロス大会を7大会開催できており、計33大会の開催ができています。ホッケー競技にフォーカスすると、6月後半からの再開業、コロナ禍による大会規模の縮小や観客数が制限されていたといった状況がある中で、2月末までに大会開催で約51,000人の来場があったということです。この他に、ラクロス競技では計画値</p>

	<p>を上回る約 18,000 人の来場がございました。</p> <p>続いて同じく「事業効果」の「事業の取組」(2) 自主事業の実施状況でございます。再開業イベント、スポーツの日イベントにおける競技観戦、体験会の開催のほか、夢見るホッケー教室、タッチラグビー講習会、ラクロス体験会を開催しています。本格的な自主事業は令和4年度からの開催でございますが、都度アンケート回答をお願いしており、ご満足の回答が多い状況でございます。</p> <p>(8) 都の施策への協力等といったところです。こちら大井スポーツセンタースタッフと連携し、ホッケー場担当者不在の際も施設利用に支障がないような体制を整えています。大田スタジアムとは相互に大会開催日の共有を行っております。また、ホッケー等の有観客試合の際にも、運営が円滑に進むよう、場内動線やマナーマップ、駐車場利用等に関して情報交換を行っています。令和5年度予約を受け付けた大田区のランニングイベントは、サブピッチと大田スタジアムとが合同会場として選定された。ワクシオン・キャンペーンにも積極的に協力をして、8月と12月に当選者を受け入れ、施設内や練習ピッチの見学、競技解説付きの試合観戦とプレミア感のある観戦機会を提供したというところがございます。この経験や来場者の反応がきっかけとなりまして、アーカイブ資産の企画展示、それから見学ツアーの開催を事業計画に組み込むこととなっております。</p>
高島部長	ただ今の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。
守泉委員長	全国高校選抜大会を初めて誘致をしたっていうのは、例えば高校野球だと毎年甲子園でやるっていう風に、一回これ誘致をすると来年も選抜はここで、みたいな形になる傾向があるんですか。
熊澤課長	そのところは、固定化しているというよりは、誘致をしながら利用を深めていくというような取組になるので、毎年の努力は必要になってくるかとは思いますが。
守泉委員長	元々、ホッケーの聖地にしたいっていう話になったときに、やはりブランドネームを構築していくためには、何かそういう風に「これはここだよ」っていう、例えば高校生はみんなここを目指して、みたいな形に何かできるようになるきっかけになるのかなって思ったんですけど。その可能性はあるってことですか。
熊澤課長	おっしゃる通りです。
小海委員	よろしいですか。利用状況を、今の大きな大会の誘致も含めて評価されているんですけど、いただいた資料の利用状況の団体稼働率っていうのが、6割と出ているんですけど。他のオリンピック関連の新しい施設は、ある時期までは公開してなかったんで、100%みたいなのが残っていて、ようやく動き始めて、今回の6割、なんだけど評価している。要するに使っていなかったのを使い始めたので良

	<p>いだろうってということなんでしょうけど、今後ってこれってやっぱり 100 に近づけないと評価しないっていう、そんな感じなんですかね。</p>
熊澤課長	<p>利用を高めていくといったこと大会後の取組として、施設を利用していただくということが大事だと思います。</p>
小海委員	<p>動き始めたということですよ。大体予定通り動いているということで評価していると。分かりました、ありがとうございます。</p>
高島部長	<p>他にございますでしょうか。</p>

所管局一次評価【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして武蔵野の森総合スポーツプラザの一次評価の結果について、事務局よりご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>特に水準を上回る点というところで、「管理状況」の「法令等の遵守」(3) 環境配慮への取組といったところですが、地球温暖化対策計画書に基づき、地熱ヒートポンプ、太陽熱の利用設備、それから太陽光発電等再生可能エネルギーを効率的に使用することによりまして、CO2 排出量の削減に取り組んでおります。自主的に業者と契約をして、バイオガスの発電エネルギー再利用に取り組んでおります。また、消費エネルギーや発電量のモニター表示、それから HTT のポスター等の掲示、利用していないエリアの積極的な消灯・減灯ということにより、利用者に対する啓蒙、啓発を行っております。学校の社会科見学の受け入れ時には、サブアリーナ屋上の太陽光パネル、それから地下の蓄電設備などの再生エネルギー関係の設備を案内・説明することで、次世代に向けた環境学習というのも行っております。</p> <p>続いて、「事業効果」の「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況というところがございます。現役アスリートや元オリンピック・アスリートにスポーツ指導を受けられるコンテンツを提供しまして、スポーツを始めるきっかけ、それから継続の動機付けを目指しています。令和4年度からアンケート用紙を「やさしい日本語」表記としたことで、子どもや外国人からも直接意見をもらうことができました。盲導犬用のペットシートを準備したり、プールのレーンを端に設定いたしまして、利用しやすくするよう、工夫しております。</p> <p>(2) 自主事業の実施状況でございます。都度利用に加えまして、月の会員(7,000 円)を設定して、使い方に応じた料金体系を提供することで利用者のニーズに応じております。利用者になんか新たな体験の提供やメニュー更新の検討のため、週1回「お楽しみレッスン」を実施しています。ここでの利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを検討しております。</p> <p>(8) 都の施策への協力等というところでは、料金体系において子ども料金を、スポーツ振興事業などの事業実施において、親子枠、子ども枠を設けています。子ども向けのスイミングやダンス、バレエ教室などを実施しまして、子ども達がスポーツに触れることができる機会を積極的に設けています。また、子供政策連携室が運営する HP へ情報提供を行っております。東京都が地元4市と締結した風水害緊急時避難場所施設利用の協定において、指定施設管理者として、現地調査やマニュアル内容の検討等に協力しております。近隣の東京外国語大学との連</p>

	<p>携による事業の実施をしております。以上、水準を上回る点でございます。</p> <p>一方で、水準を下回るといったところにつきましてご紹介させていただきます。「管理状況」の「適切な管理の履行」(1) 施設・設備の適切な管理(安全性の確保)といったところでございます。こちらにつきましては、昼間一部時間で3名体制が取られていない日があったといったところや、維持保全業務仕様書で設定されている屋上緑化の点検表がなかったと。また、障害報告書につきまして、事象発生時と補修後の写真添付がないものが一部あったと、こういったところでございます。</p> <p>また、同じく「管理状況」の「緊急時の対応」(2) 防災への配慮・緊急時対策といったところでございます。消防の自主検査表について、所定の箇所のものが数カ月分つづられていなかったり、火気のある場所だと思われるカフェの点検票がファイルになかったといったところが見られました。説明は以上でございます。</p>
高島部長	ただ今の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。
守泉委員長	そもそもこっついうのは地中熱ポンプとか入れているように、省エネでやっていくような形なので、かなり、例えばエネルギーが高騰したとしても、ある程度吸収できるんじゃないかという見込みで設計されているので、それでもそれを上回るような形の事態が生じたということなんですか。
事務局	結論としましては、コンセプトとしてはそういったところがございますが、その一方で、民間のエネルギーというのはどうしても必要になる部分がございます。その部分に関しまして、電力の削減等には取り組んだんですけども、やはり個々の電力やガス代、プールもございますので、その単価が上昇というところの影響が大きくて、結果的には計画値よりも大幅に支出の方が上回りました。
守泉委員長	やはりそうなると、こういうところでは、プールとか何かそういう部分に関しては、今の建築でいろいろやっている省エネ関係で空調とか、そういう部分に対応できたとしても、ちょっとスポーツ施設のプールとかに関しては、なかなかまだ現状の技術では難しいということですかね。
事務局	駒沢以外はプールがございますので、先生のおっしゃる通りやはりガス代ですとか、電気代というところがやはり室内プールの維持についてはかなりかかるというところが、影響が大きかったです。
守泉委員長	分かりました、ありがとうございます。

所管局一次評価【東京都パラスポーツトレーニングセンター】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして東京都パラスポーツトレーニングセンターの一次評価の結果について、事務局よりご報告をいたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な管理の履行」(5) 施設の提供についてというところでございます。令和4年度のトレーニング室は個人利用につきまして無料開放を実施しております。その他スポーツ施設は団体予約において先着制にて無料での利用調整を行っていたというところでございます。</p> <p>それから「法令等の遵守」(3) 環境配慮への取組といったところでは、事務室内の未使用エリアや利用していない施設などは消灯いたしまして、シャワーの給湯器についても利用者があるときのみ点けているといったところでございます。障害により体温調整がしづらい、できない利用者もいらっしゃるというところで、空調の設定温度は利用者に合わせて設定をしていると、こういった配慮をしております。</p> <p>次に「緊急時の対応」(2) 防災への配慮・緊急時対策といったところでございます。こちら安否確認サービスに登録をしまして、災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で確認できるシステムを導入しております。</p> <p>「事業効果」の「事業の取組」(5) サービス向上に向けた取組でございます。団体利用の獲得に向けた利用に関する周知も積極的に行っている。多様な利用者に対して見やすい高さでの掲示物の掲示、それから受付の機の設置をしております。また、各階にオストメイト対応の多目的トイレの設置、更衣室に座面の高い、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えております。トレーニング室のマシンについても、視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしているといった点がございます。</p>
高島部長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。</p>
上代委員	<p>良いですか。「災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で」って、この各自って誰を指すんですか。</p>
事務局	<p>職員です。</p>
上代委員	<p>ありがとうございます。利用者はできないんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。利用者の安否確認というのは対応していません。</p>
守泉委員長	<p>私の方もそれに関連するところなんですけども、災害発生時に利用者に対する対応であれこれやらなきゃいけないというときに、ここの施設、ないしはこの後の施設は障害者がメインですので、そうすると普通と違うような特殊な部分というのが、いろいろと考えないといけないんだと思うんですよね。そういうのは新たに、全く違うモデルとして構築ができていますかね。</p>

事務局	<p>このパラトレセンに合わせてそういったモデルを作っているかという、作っていない状況になっています。指定管理者が東京都障害者スポーツ協会ということで、障害者対応というところ、この後出てきます障害者センターの運営も含めてノウハウは持っておりますので、それを生かしながらこのパラトレーニングセンターでもそういったところは作り上げていくというところでございますが、何かモデルが既にできているかという、今はできていないという状況です。</p>
守泉委員長	<p>大きな災害のときに、どういうことがあったというノウハウを、直接は持っていないと思うんですね。持っていないのは、幸いだったんでしょうと。だからここはあえて、この団体を中心にこの施設で、日本で初めてになるのかもしれないですけど、いろいろと障害者の場合には通常と違うような色んな動きをされるものもあるし、普通に動けるところが動けない部分があったりとかというものを一度検証したら、新たな何かそういう面の東京都モデルというのを、このあたりのところから作って行って、全国に発信できるような、何かそういう結構壮大な考え方を持っても良いんじゃないのかなと思うんですね。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p>
高島部長	<p>他に何かございますでしょうか。よろしいですか。</p>

所管局一次評価【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価の結果について、事務局よりご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況(安定的な運営)でございます。調達案件については財務会計規程に基づきまして、競争入札を行うことで、より低廉な業者を選定いたしまして、コスト削減に努めることで指定管理料を効率的に執行しております。また、管理運営業務の改善に努め、委託内容を見直す等、年度協定額内で収まるよう管理しています。なお、令和4年度は世界情勢の影響により光熱水費が高騰しているところで、節電、それから節水の取組をさらに強化しているといったところでございます。</p> <p>「事業効果」の「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況でございます。こちらにつきましては、これまでスポーツ活動を行っている方がコロナ禍の影響で、スポーツへの興味関心を失わないようにすることに加えて、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように、広報を活用した取組、地域及び医療・福祉・教育関係との連携を行っています。また、センター見学会をオンラインで実施することで、今までは遠方で来られなかった方々の参加が可能となるということで、広くセンターを周知することにつながっています。</p> <p>続いて(6) 苦情等への対応といったところでございます。懇談会やアンケート調査等の意見につきまして、直ちに対応できるものは対応するほか、令和5年度以降の事業計画に反映するなど必要なものは確実に実施しております。投書箱などで利用者から提出された要望・苦情については、「すぐに対応可能なもの」「今後対応を検討するもの」「対応が困難なもの」といった形で、回答内容を速やかにセンター内に掲示をしまして、情報公開をいたしまして、「すぐに対応可能なもの」から、きめ細かく業務へ反映しているといったところです。また、情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム(利用者情報のデータベース)と連動させる仕組みづくりを行っております。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際しまして、迅速・的確な対応へとつながっています。</p> <p>また、水準を下回るという評価をさせていただいたところについてご紹介させていただきます。「管理状況」の「適切な管理の履行」(1) 施設・設備の適切な管理(安全性の確保)といったところでございます。日常点検につきまして、東京都維持保全業務標準仕様書に定められた回数が確認できなかったというところでございます。定期点検報告書の中に指摘がある事項につきまして、数回継続</p>

	<p>して指摘されている事項がございまして、対応状況が不明の状況といったところ です。また、故障不具合について、修理報告はありますが、故障や不具合の記録 が整理されていないといったところで、対応理由や履歴を追えない状況であつた と。日常設備保守目視点検表や各種定期点検について、現状は何をもって点検表 にチェックを入れているかといったところが不明瞭であるため、マニュアルを整 備する必要があるという風になっております。</p> <p>もう一つ「法令等の遵守」(1) 個人情報保護・情報セキュリティといったところ で、1件サイバーセキュリティインシデントが発生しているといったところが ございます。</p>
高島部長	ただ今の報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。
守泉委員長	<p>2点あるんですけども、1点目は、以前からそうなんですけど、このスポー ツ協会っていうのは、どうも維持管理関係とか、施設の管理関係がずっと弱いん ですよ。だから長期のメンテナンス計画の中でどういう風にやんなきゃいけな いかといったときに、どこを修理したって修理履歴をきちんと持ってどうこうっ ていうのを、基本の部分なのにできていなかったりするので、現在こういう部分 って、色んな形で自動化して入力するような形になっているので、そういうので 無理やりやらせて、忘れないようにした方が良いのかなという風に思うんですよ ね。</p> <p>それから2点目、昨日ちょっと教えていただいたんでこれで良いのかなってい うので。サイバーセキュリティの問題で、BCC でやんなきゃいけないのを CC で メールアドレスを入れたということらしいんですけど、普通、最近そういうのが 注意されているシステムだと、メールを一旦入力して、送るときに CC はこうな って BCC はこうなって、これで良いですかとか、あとは添付ファイルを送る場 合、内部で送る場合と外部で送る場合で、外部に送る場合にはワンテンポ、チェ ック項目が出てきて、このファイルを送って良いんですか、とかファイルを一回 開いて閉じないと次に送れなかったりっていう風に自動で設定されているもの があるんですよ。そういうことができていないシステムでこういうミスをしたと いうような昨日の説明だったんですけど、もしそういうシステムができていなく て、こういうミスがあったとすれば、私は昔、まあ今でも、IT の専門家としてセ キュリティなんかもやっていたし、おそらく情報セキュリティという考え方を日 本に一番最初に持ってきたのは我々のグループだったと思うんですけど、その時 にやはりよく言われたのは、人間は普通に間違えるのは当たり前なので、それ を持ってインシデントでミスだって言う以前に、ミスをしないようなシステムにし てあげて、それでも守らないでミスをしたら、これはインシデントだよっていう 形にしてあげないと、何にもないところで「CC と BCC を間違えたからあなた</p>

	<p>ためだね」と言うのはちょっと酷だなと思うんですけど、ここは僕が昨日説明を受けた理解でよろしいということですかね。</p>
事務局	<p>今先生がおっしゃった、メールに関してはセキュリティのソリューションを導入しております、外部のドメインにメールを送信する際には上長の確認を得るですとか、そういった機能が、自動的にそういったことを求められるようなソリューションというのは、組織としては導入しております。ただし、今回のような事案がそれでも起こってしまったというところはございましたので、そこはやはり教育面と、あとシステムの設定に関しても、この事案を受けまして、設定を変えるところを徹底強化すると報告を受けておりますので、そこは両面で、ソリューション、プラス教育というところでやっていくという風に報告を受けておりますし、我々もそれが必要だと理解しております。</p>
守泉委員長	<p>そうすると、そういう風に一旦チェック項目で「これで良いですね」というのが表示されているにもかかわらず、そこを無視ないしは見逃してしまったということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
守泉委員長	<p>分かりました、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>最初におっしゃった、こちらの協会の方が、いわゆる建物管理の部分が弱いところについては、我々も課題意識を持っておりますので、今後どういった形に対応するのかというのは、東京都としても検討しようという風に考えております。</p>
守泉委員長	<p>この辺って結構、建築がらみの色々なツールが入ってきてるんで、そういうのを入れて、例えば修繕をやったにもかかわらず入力していなければエラーになっちゃって、ワーニングリストが出るみたいな感じで、必ずやらなきゃいけないというような、そういうので固めちゃわないと、なかなかやっぱりボロボロと時々出てくる、みたいになっちゃうので。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p>

所管局一次評価【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
高島部長	<p>それでは続きまして東京都多摩障害者スポーツセンターの一次評価の結果について、事務局よりご報告いたします。</p>
熊澤課長	<p>「管理状況」の「適切な財務運営・財産管理」(1) 収支状況 (安定的な運営) でございます。基本協定第 16 条及び年度協定第 4 条に基づいて、指定管理料の執行及び見込みにつきまして、効率的な運営により年度計画通り執行しています。一般競争入札にて厳正に委託業者を選定しております。また、指定管理料内で執行するため消耗品購入は最低限の支出にとどめ、修繕・工事も優先順位を付けて施工しているといったところでございます。</p> <p>続いて「事業効果」の「事業の取組」(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施の状況でございます。コロナ禍に開始されたオンライン教室は継続実施をしていると同時に、参集型とオンライン型とを合わせたハイブリッド型の教室を導入して、個人の裁量により教室参加ができる仕組みとすることで、障害のある方の運動機会を構築しています。新型コロナウイルス感染状況を鑑みて段階的に施設の開放や利用人数についての変更拡大をして、運用を行っております。事業においては、教室の後に参加者に対するアンケート調査を実施しまして、教室に対する満足度や、要望の聞き取りのほか、今後実施したい内容について聞き取りを行っております。また、事業担当者においては、事前の準備はもとより事後報告書の作成及び保管をすることで事業へのフィードバックを実施、検証しております。</p> <p>続いて(6) 苦情等への対応といったところでございます。懇談会やアンケート調査等の意見については、直ちに対応できるものは対応するほか、令和5年度以降の事業計画に反映するなど必要なものは確実に実施している。利用者から寄せられた苦情に対し、公平かつ中立的な立場から解決するための調整機関として利用者の声調整委員会を設置し、定期的に委員会を開催しています。また、委員には信憑性と解決能力を高めるために、法律、福祉、障害者スポーツに関係する有識者や専門家を活用しております。情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システム、利用者情報のデータベースと連動させる仕組みづくりを行っております。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、利用や問い合わせに際しまして、迅速・的確な対応へとつながっているといったところでございます。</p> <p>一方で、水準を下回るといったところにつきましては、「管理状況」の「適切な管理の履行」(1) 施設・設備の適切な管理 (安全性の確保) といったところでございますが、不良箇所については、不具合の報告書がないといったところ、また</p>

	写真の添付がなく完了が不明確なものがあるといったところで、確認ができないことがございます。
高島部長	ただ今の報告につきましてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【全体を通しての質疑】

発言者	内容
高島部長	一次評価の結果についての報告は以上でございます。全体を通じて、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
熊澤課長	それではここで5分間の休憩をとらせていただきます。10時10分から議事を再開したいという風に思います。この後のプレゼンテーションについて、東京都障害者スポーツ協会につきましては、業務の都合によりオンラインでのプレゼンテーションとなりますので、あらかじめご了承くださいという風に思います。

【海の森水上競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、議事を再開します。</p> <p>これより、海の森水上競技場ほか7施設について、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
	<p>＜海の森水上競技場指定管理者入室＞</p>
施設職員	<p>海の森水上競技場で指定管理者を務めさせていただいております、海の森水上競技場マネジメント共同企業体の代表企業、一般財団法人公園財団のウエノと申します。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくお願ひいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願ひいたします。</p>
施設職員	<p>「令和4年度の管理運営状況（海の森水上競技場）」について資料に沿ってご説明させていただきます。ポイントを絞って進めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、大項目「管理状況」、中項目「適切な管理の履行」、確認項目「水上競技施設の管理」についてご説明させていただきます。1つ目、令和4年度から一般供用が開始されると同時に、競技コース内における工事施工される状況となっております。そのため、受け入れの際には、東京都主催の工事調整会議へ出席して利用申込状況の共有や、工事の進捗を確認しながら利用者と細かい調整を行い、安全な利用ができるように図ってまいりました。2つ目、当競技場にはコースロープが張り巡らされております。コースロープの一部に破断が確認された際は、破断したロープによる二次被害を防ぐため直営にて応急措置を実施いたしました。一つ飛ばしまして4つ目、当競技場には水門設備がございます。水門設備は日常点検、定期点検、臨時点検及び定期運転を実施し、常に良好な状態を維持いたしました。</p> <p>次に確認項目「人材育成の取組」の1つ目を説明させていただきます。朝礼時において挨拶練習、手話、簡単な英会話練習を実施し、マナーアップの啓発を行いました。</p> <p>次に確認項目「施設の提供について」です。1つ目、再開業を東京都と共催で行い、音楽フェスとの連携により多くのお客様を迎えることができました。3つ</p>

目、合宿で利用する施設や設備を定額で利用できる合宿用のパック料金を設定し、「合宿プラン」として設定の上、各競技団体を通じて周知、また実際に大会会場に足を運び宣伝に取り組みました。その結果、ボートやカヌーの合宿や練習の利用増につなげることができました。4つ目、競技場施設や建物の造形、間近に望む東京ゲートブリッジのロケーション、広大な敷地といった利点を活かしまして、撮影利用（ドラマやCMの撮影）や世界的に著名な企業のイベント（ファッションショーや新車発表会）などを受け入れることができました。

次に、中項目「法令等の遵守」、確認項目「都への報告・連絡」についてです。災害発生時の緊急連絡体制については、管理事務所内に掲示し速やかに対応できるようにしております。

次に確認項目「情報漏えい事故への対応」です。黒丸の2つ目、東京都から共有される都内施設での情報漏えい事故情報をスタッフ間でも共有し、事故防止に努めさせていただきました。

次に中項目「安全性の確保」、確認項目「防災への配慮・緊急時対策」についてです。自衛消防訓練、テロ研修、AED研修を行い、緊急時の際の対策に取り組みました。

次に大項目「事業効果」、中項目「事業の取組」、確認項目「スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況」について説明させていただきます。黒丸の2つ目、各競技団体と調整し、ボートやカヌー、SUP（スタンドアップパドルボード）、ドラゴンボートといった水上競技の体験イベントを行いました。また、開放的な空間を活かし、ヨガ体験やノルディックウォーキングを実施しました。ノルディックウォーキングでは東京ゲートブリッジを歩けるよう管轄部局に許可を取り、より魅力的なルートを提供し満足度の向上に努めました。3つ目、東京2020大会の1周年記念事業として、海の森スポーツフェスティバルを実施しました。水上競技のほか、陸上でも様々なスポーツの体験ができる内容とし、多くのお客様にスポーツに親しむ場を提供しました。当初の開催期間は1日の予定でしたが、3日間に拡大し、より多くの参加者を迎えることができました。

確認項目「利用者の満足度」についてです。1つ目、利用者アンケートを常時やイベント時に収集、スタッフへ共有し、毎月東京都へ報告しております。利用いただいた方からは、おおむね高い満足度をいただいている状況です。

確認項目の「その他」です。黒丸の2つ目、海の森公園で開催された音楽フェスとの連携企画として、ボートやカヌーの体験を実施しました。また、音楽フェスの観客駐車場、スタッフや出演者の控室などに当競技場施設を利用いただきました。黒丸の4つ目、東京都の東京ベイeSGプロジェクトの取組においては、実証実験の実施に向けて調整や協力を実施しました。TOKYOスポーツレガシービジョンにある「総合型地域スポーツクラブ」の事業について、クラブ設置に向け

	<p>て事務局と打ち合わせ等を行って協力をしてまいりました。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、5分程度でご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>まず1点目が、「管理状況」の「施設の提供について」のところで、競技部のある大学などにヒアリングをしたというのは、具体的にどこに当たったのかなというところ。それが1点目。</p> <p>それから、花火大会をここで開催されるような予定が何かできるのかというところが2点目。</p> <p>3点目としましては、音楽フェスをやる等の場合に、音響の観点からここが何か懸念されるような、こういうところがちょっと問題だよねみたいなものがありますかという点について、教えていただけますか。</p>
施設職員	<p>まず、競技団体へのヒアリングについてですけれども、具体的な大学で言うと、よくご利用がありますのは日体大のカヌー部であったり、早稲田大学のボート部であったり。関東近郊だけでなく、国土舘大学とか、鹿屋体育大学とか、そういったカヌー部やボート部で競技場をご利用いただいているところについては、ほぼお話を聞かせていただいております。</p>
守泉委員長	<p>鹿屋体育大学？鹿児島の？</p>
施設職員	<p>大会で来られている時とかに、私たちが出向いてヒアリングをする場合もありますし、こちらの競技場をご利用になられた時にもお話を聞いておりますので、そういった大学にもお話は聞いております。内容としましては、料金のことであったり、使い勝手であったり、施設の印象であったりですね。あとは、実際に使われたことがある団体には使ってみてどうだったか、そういったことをヒアリングさせていただいております。</p> <p>それから、花火については、実際に実績もありますので、することは可能かと思えますけれども、ちょうど航空制限がかかる場所になりますから、どれくらいの大きさの花火になるのかとか、また時期であるとか、そういったところを調整できれば開催することは可能だと思います。</p>
守泉委員長	<p>その航空制限の問題のときに、ここで大規模なものをやっていくとか、季節よりも早い段階の時に花火大会・花火のコンテストをやっていくみたいな、何かそういうことっていうのは、こことしては可能なんですかね。誘致してくれるかどうかは別として、外的な制約の問題で。</p>
施設職員	<p>可能かと思えます。ただ、懸念されることとすると、基本的にはボートとカヌーといった競技がありまして、大きい競技大会もあつたりもしますから、1年前</p>

	に優先予約というのをいただくんですけども、そういった大会との調整等をすれば可能かなと思います。
守泉委員長	諏訪湖の花火大火みたいに、湖上で見えるっていうのが、やろうと思えばできる場所なので、そういうのがある程度できるんだと、普通のところと違う付加価値が付けられるんだと思います。
施設職員	花火の件はよろしいでしょうか。 3番目のイベントの音響の件ですね。周辺に住宅等がありませんので、この辺については、特に周辺住民から苦情が出るというのは考えにくいかなと思います。ただ、若洲でもイベントをしているんですけど、風向きによっては海の森水上競技場にも音は聞こえてきますから、国際展示場とか、東雲とか、周辺の住宅の方に音が届いてしまう場合もあるのかなと思いますけれども、それなりに距離がありますので、今、若洲でそんなに音のことで問題になっていないようであれば、海の森水上競技場で行ったとしても音の問題はさほどないかなと思っております。
守泉委員長	ありがとうございます。
上代委員	教えていただきたいんですけども、いろいろな大会の誘致を努力されているようなんですけども、現実問題として、大会数といいますか、呼べる大会がこれ以上あるのか、例えば、インターハイとかであれば持ち回りだから、うちに来てと言っても無理だとは思いますが、また逆に早慶がやっているお花見レガッタを持ってこれるのかといったら多分無理なんでしょうし。今、既定である大会を誘致することが可能なのか、それとも新たに大会を作らない限り、これ以上ここで実施する競技数を増やす事が難しいのか、そのあたりを少し教えていただければと思います。
施設職員	既存の大会を誘致するという点については、やはり難しい面があると思います。先日、ボートの競技の方にお伺いしたところ、やはり戸田の場合は、周りに艇庫、合宿所を構えている学校があるので、その団体が競技の中のシェアをかなり占めていますので、移動することに難色を示していることは当然あるかなと思います。ただ、地方から来る学校に関して言うと、いつもされているところで艇庫もある場所での大会と、地方から来る人とは、そういったところに差が生まれてしまうので、公平性の観点からは、拠点じゃないところすべきだという意見もあるそうです。ただ、こちらはカヌーとボートの大会をしているんですけども、カヌーとボートはコース幅が変わるので、戸田はボートだけでもいいんですけど、コースの転換作業というのをしないといけなくなります。そうすると、カヌーのできる時期と、ボートのできる時期っていうのをある程度分けないといけないので、そういったところが、今週はカヌー、来週はボート、次の週はカヌー

	<p>一、ということはちょっとしにくいんですよ。なので、そういったことでいうと、やはり限度はあるかなと思います。じゃあその場合どうするかというと、新しい大会を作るというのは、私は有効かなと思います。特に、ボート・カヌーに限らなくてもいいかなと思っていて、例えば SUP であるとか、ドラゴンボートであれば、そんなにコースロープとかの制限はかかりませんので、その辺は可能性はあるかなと思います。現実的に今、SUP LEAGUE JAPAN というところが SUP のリーグ戦をしてくれているんですけども、利用が平日なんですよ。そういった意味では、平日にそういう利用促進をしていただけますので、そういった競技が新しい何か、ボート・カヌー以外の競技も十分に可能性があるという風に思っております。</p>
上代委員	はい、ありがとうございます。
丸山委員	<p>今の話の続きになると思うんですけど、時間がありませんので1点だけ。</p> <p>目的外使用と言ったらいいんでしょうかね。水上競技場なのに、目的外使用っていうのをやっていると思うんですけど、ここでは、ファッションショーとか新車発表会とか、あるいはノルディックウォーキング、ウォークランニング、ウォーキングイベントとかなってありますが、それ以外にこんなことやったことあるよって何かありますか。</p>
施設職員	<p>オフ会っていうのですかね。そういったのがありますけども、やっぱり広いのとロケーションが良いので、そういったところで使いたいといった声はあります。ただ、オフ会は、十分に概要とかを確認しないと東京都の施設としてやるには適していないものもありますので、その辺の審査というか見極めが非常に難しいっていう風には思っていますが、そういったのがあるかなと思います。</p>
丸山委員	<p>「総合型地域スポーツクラブ」の協力を行ったというのは、多分地域的に見ても、地域のスポーツセンター的な役割もあるのかなと思うんですけど、その点はどうですか。</p>
施設職員	<p>「総合型地域スポーツクラブ」は今、競技団体が主体となっております。東京都のボート協会・カヌー協会になっているんですけども、今は近くの方にも対象にした、現在は体験教室なんかも4種目させていただいておりますので、そういった意味では地域の方がもっと来れるといったことは、近隣の区とかに出向いて営業に行こうかという話はさせていただいております。</p>
丸山委員	頑張ってください。
高島部長	<p>よろしいでしょうか。他に質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。</p> <p>海の森水上競技場の皆様、ありがとうございました。</p>
	<海の森水上競技場指定管理者退室>

【海の森水上競技場】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、海の森水上競技場の二次評価案につきまして事務局より説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>「管理状況」のところでございます。</p> <p>1点目、新しい施設であり、特に問題は見られないが、トイレ等の清掃については利用者の評価も高い。また、海の森水上競技場で初開催となるトライアスロン大会やアクアスロン大会、ドラゴンボート大会といった水上競技大会も開催された。撮影や企業の新商品発表会など、ボート、カヌー以外の利用も増えており収入に寄与している、といったご意見をいただいております。</p> <p>また、「事業効果」のところの1点目、コロナ禍の問題はあるが、団体利用率が極端に低いといったところで、アイデアを出して営業努力に努められたい、というご意見もございます。また、利用者アンケート結果において、すべての項目で「非常に満足」が74%を超えており、「トイレ等施設の清掃・衛生」については、89.5%となっている。令和3年度は実施していなかったスポーツ振興事業・自主事業が行われている、というご意見もいただいております。また、稼働率を上げるために、様々な種目や団体にアプローチしていることは評価できる、といったご意見もいただいております。</p>
守泉委員長	<p>それでは、海の森水上競技場の評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>二次評価案のところでは、上代委員がAで残りの方がBということですが、上代委員から、おそらく「事業効果」の部分、アンケートの部分が高く評価されたのではないかと思われるんですけども、その点と、今後取り組むべき点の中で高齢者・障害者・乳幼児への配慮というところが問題になった点に関してどういう風にすればいいのか。駐車場の問題は、おそらく回答の中では有料だったというのが不満だったんですけど、このあたりのところはどうされればいいのか、ということも併せてご意見をお聞かせいただければと思います。</p>
上代委員	私、先ほども質問させていただいた通り、一次評価の目標の大会数・来場者数にっていないという部分に関して、もうこれは大会数は実際できるのかできないのかということが知りたかったので質問させていただいたんですけども、もう既存のものを持って来るというのは難しいということであれば、ただその中でかなり色んなところにアプローチしているというところは評価できるのかなと

	<p>思いましたので、その部分は評価させていただきました。</p> <p>ただ、こちらのアンケートのやり方が6月・7月、大会ごとにとっていて、かなり少ない母数（N数）になっているので言い切れないんですけど、ここが高齢者・障害者・乳幼児という方々、今後もっと大会だけではなくて、他のものに着目するのであれば、余計にいろいろな人たちが使うのに、じゃあどうしたらいいのというところを、何で評価が下がったのかというのを分析するとともに、きちんと対応策を該当される方々にまずはヒアリングするなりして、そこを改善していくのがいいのかなと思います。以上です。</p>
守泉委員長	<p>この評価が下がった高齢者・障害者・乳幼児等への配慮の部分で、何か二條委員の方で気づかれた点、こうしたらいいとかそういうのってございますか。</p>
二條委員	<p>こちらは新しい施設なので、逆になぜ下がるのかなと、ハード面ではクリアしているものが建てられていると思うので、そこで何か下がる要因というのはなかなか考えづらいなと正直思います。</p>
守泉委員長	<p>以前、チェックされてましたよね、現地に行った時。</p>
二條委員	<p>そうですね。</p>
守泉委員長	<p>それで、OKと見られていたんで、この辺って意外なイメージがあります。</p>
二條委員	<p>立地のことを言っているのであれば、アクセスが難しいというのはあると思います。自家用車がなければ行けないとか。そういうことであれば、あり得るのかなと思うんですが、建物とかに関しては、パラリンピックも行われた場所ですし。</p>
上代委員	<p>乳幼児に関してもちゃんとお部屋ありましたよね。</p>
守泉委員長	<p>ありましたよね。だから、何でかなと。</p>
二條委員	<p>スタッフさんの対応なのでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>確かに、上代委員がおっしゃったみたいに、既存のものを持っていけないなら新しいものを持って来るという戦略の下で、今一生懸命当たっている部分は非常によく分かるし、戦略的にも必ずしも間違っているわけではないのに、事業効果のところ「◎」が付かなくて、努力があまり報われてないようなところがあるんですけど。都の方としては、何かまだこれは足りないという形なんでしょうか。</p>
高島部長	<p>昨年度開設したばかりで、今年度はかなり努力されて大会数もかなり増えている状況になっています。ただ、今回の評価はあくまで昨年度という話で、今年度は昨年度に比べるとかなり増えておりまして、事業者さんの努力が結ばれているんだろうと思います。そういった面で、開設されて間もなくという話なので、頑張っているものの、トータルとしてはこういう評価にさせていただきました。</p>
守泉委員長	<p>あと、裏のところの公園のコースが、あのあたりがもうちょっと整備されてくると一帯として色んなことができるのかもしれないですけどね。</p> <p>他に何かご意見とかございますか。</p>

丸山委員	来年ですね。
守泉委員長	ここは、そういう潜在的な今の努力の部分を今後に期待をしつつ、ただまだ実績出ていないねということで、多数決でBとさせていただいてよろしいでしょうか。
上代委員	はい、もちろんです、構いません。
守泉委員長	では、二次評価に関して、事務局の案の通り「B」とさせていただきたいと思 います。ありがとうございました。 進行を事務局にお戻しさせていただきます。

【夢の島公園アーチェリー場】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：アメニス夢の島グループ

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、夢の島公園アーチェリー場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
	<p>＜夢の島公園アーチェリー場指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションです。プレゼンの時間は10分間です。時間厳守をお願いいたします。プレゼンの後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンは残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>夢の島公園アーチェリー場のウエダと申します。令和4年度の管理運営状況とこのことをご説明させていただきます。</p> <p>「管理状況」の「施設・設備の定期保守整備」のところで、芝刈り作業や定期設備点検など、管理運営基準に則り、必要な維持管理業務を実施させていただきました。関係団体と情報連携を図り、早朝における芝刈り作業など、大会日程を踏まえた柔軟な対応を行い、大会運営に全面協力いたしました。</p> <p>続きまして、「修理・修繕」のところで、2月に芝生広場の中心部に不陸が発生し、土の交換と芝の張替えを実施し是正を行いました。その他の不陸地については、冬の閑散期において、土入れを行いました。2月に的台の修繕を行い、9台を修理し、春からの大会を円滑に行えるように備えました。</p> <p>続きまして、「人員配置」のところで、夢の島公園、夢の島熱帯植物館と同一の指定管理者で運営を行っておりますので、10月10日の東京2020大会1周年記念スポーツの日記念イベントにおいても、グループのアセットを活かし、利用者満足度を上げることができました。また、日常的な管理運営においても、電話対応など、両方で連携の上、適切に対処いたしました。</p> <p>続きまして、「施設の提供について」、全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会による各団体の大会準備・運営に協力し、会場の良好な運営に努めました。一般供用となり、自主事業の展開やその他スポーツ（フライングディスク等）の誘致を行うなど、それぞれのニーズに合わせて会場の提供を行い、また、大型イベントやファッションショーも実施いたしました。</p>

	<p>続きまして、「施設の清掃（清潔さ）」につきまして、清掃作業基準に則り、日々の清掃作業及び点検を実施し、報告を行いました。</p> <p>続きまして、「施設・設備の安全性の確保」ということで、アーチェリー団体使用時の安全対策の実施と一般開放時の自由な芝生広場の提供の両立を行いました。</p> <p>続きまして、「防災訓練の実施、消防設備点検」のところで、11月21日に公園、植物館と合同で通報訓練・避難訓練を実施いたしました。最終避難場所をアーチェリー場とし、避難訓練終了後、火災を想定した消火訓練を行いました。</p> <p>続きまして、「都への報告・連絡」ということで、適切に利用されているか毎日の巡回で確認いたしました。気象災害では、台風や降雪時などの施設の損傷の有無などに関して適切に報告いたしました。</p> <p>続きまして、「事業効果」の「利用状況」のところで、全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会、東京都フライングディスク協会を中心に、週末はほぼ各団体の試合で利用されておりました。また、各試合や利用者に関しては感染症対策を徹底して実施いたしました。大会実施日以外は、芝生広場として広く公園来場者にご利用いただき、開放いたしました。</p> <p>「自主事業の実施の状況」のところで、10月10日、東京2020大会1周年記念スポーツの日記念イベントを開催いたしました。アーチェリー、ミニアーチェリー、タッチラグビー、フライングディスクの4種目を開催いたしました。1月14日、スポーツイベント（ヨガ、ブラインドサッカー）を開催いたしました。3月4日、スポーツイベント（ヨガ、アーチェリー、フライングディスク）を開催いたしました。3月26日、アーチェリーステップアップ講習を開催いたしました。全日本アーチェリー連盟公認大会経験者のみということで、スポーツ振興事業とさせていただきます。また、キッチンカーを招聘し、2社の自動販売機を設置することで、利用者サービスの向上を図って運営させていただきました。</p> <p>最後に「新型コロナウイルスへの対応」のところで、大会・イベント等では、検温の実施、体調管理シートの提出、アルコール除菌の徹底、コロナ見守りサービスへの登録案内など、基本的な注意事項をもれなく実施し、新型コロナウイルスの感染予防に努めました。</p> <p>以上でございます。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>指定管理者の業務の収支の状況を見ますと、スポーツ振興事業に関しては、当初の計画は、予算額としては費用がゼロとしているんですね。それで、東京都の</p>

	方で見た中では、スポーツ振興事業は年に1回しか実施をしていないという評価になっているんですけど、これを見ると、そもそも計画をしていなかったものを特別に計画をしたという解釈なのか、そのあたりはどうなんですか。
施設職員	そうですね。こちらの方で、事前の計画には載っていないんですが、やるというような形で計画をさせていただいて。
守泉委員長	やるのであれば、どうして一定の予算を立てなかったのか。そこのところっていうのは、やるのかやらないのか、やりたいとは思いますが、やれないかもしれないから予算は計上しないでおきましょう、という感じに見えるんですけど。実態はどうなのかなと思ひまして。
施設職員	こちらの方は、予算組みというよりも、スポーツ振興事業を展開するという予定は元々ありましたので、予算組みはあるんですが。実施をさせていただいたという形にはなります。
守泉委員長	実施をしたのはいいんですけど。それならば、計画のところに予算を一定額入れるのが普通じゃないですかということなんですか。ただ、おそらく、やる予定だけでもそんなに費用もかかるものじゃないから、例えば予備費とか何かの流用で対応できるという風に考えたのかなとは思いますが。そんなもんですかね。
施設職員	計画を立てたのが前の担当者で、私たち3人とも新年度からの引き継ぎになっているので、計画段階の内容については理解が深くはないという形で申し訳ないです。
丸山委員	これ見ますと、フライングディスク協会が結構使われていますね。アーチェリー場はそのまま使えてるんですか。
施設職員	一応芝生広場になっておりまして、アーチェリーの試合の時に的を出して、囲いをして安全を確保して試合をやるという流れになるんですけど、フライングディスクはそのままラインを引いたりとか、コーンを置いたりとかしながら試合をやっているという形になっています。
丸山委員	そうですか。じゃあ、喜ぶますね。
施設職員	フライングディスクは非常に広大な面積を使うので、やっていらっしゃる方は、なかなかそこまで広い、都内で近いところがないということで利用させていただいております。お子様たちのイベント等でもフライングディスクは人気で、やりたいという声をよく聞きますので、なかなかアーチェリーが入っている段階ではあるんですけども、合間をぬってフライングディスクの試合が入ったりしています。
丸山委員	今後ともよろしく願いいたします。
二條委員	「事業効果」の「利用状況」なんですけれども、多目的広場の利用率が令和4

	年度とても下がっているんですけども、こちらはどのようなことですか。令和3年度が80.8%で、令和4年度が34.0%。
施設職員	こちらの要因なんですけれども、2021年の10月までオリンピックの委員会が借り上げておりました、その影響で数字の見え方が変わってきたのかなと思っております。
二條委員	令和3年までが貸していた時期ということでしょうか。
施設職員	そうですね、10月まで貸しておりましたので、10月からオープンということでそこまで借り上げていただいたのでその数字が出ているのかなと思っております。
二條委員	この34.0%はどのような形で使われていたのでしょうか。
施設職員	そうですね、34.0%に関しましては、大会でございますかね。
二條委員	分かりました。ありがとうございます。
高島部長	他に質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。 夢の島公園アーチェリー場の皆様、ありがとうございました。
	<夢の島公園アーチェリー場指定管理者オンライン退室>

【夢の島公園アーチェリー場】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	続きまして、夢の島公園アーチェリー場の二次評価案について事務局より説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>「管理状況」のところでございます。利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている、というご意見をいただいております。</p> <p>また、「事業効果」のところでございます。コロナ禍にあつて仕方がない部分はあるが、計画が未達成である。特にブラインドサッカー体験者が4人とは、特別支援学校等との調整など事前準備が必要であろう。また、利用者のニーズに基づいた施設運営に努めている、といったご意見もあります。</p> <p>次に、「特記事項」の改善が望まれる点、アーチェリー以外での利用について、更なる誘致活動を実施すべき、というご意見と、利用者からの評価が分かりにくいといった点もご指摘をいただいております。</p>
守泉委員長	夢の島公園アーチェリー場については全員がB評価となっております。評価を調整というか、皆さんも事務局案もBと同じなので「B」ということでよろしいかと思うんですけど、ただ、その一方でその他の項目で二條委員がTwitterについての質問を挙げているんですけど、こここのところの質問で、HPとリンクされていますでしょうか？という質問に対して、すれ違い答弁になっているのか。これは、リンクをしていないという解釈でよろしいでしょうか。
二條委員	私は正直見つけられなかったんですけども。マネージャーさんにも確認してもらったんですけど、マネージャーさんも見つけられなくて、ただ、我々二人が見つけられなかっただけで、本当はあるのかもしれないな、と思って質問の方に書かせてもらってたんですけど。
事務局	お知らせ欄に記載がございます。
二條委員	他のHPって埋め込みだったり、明らかにここにSNSがあるというのが分かりやすく載っている中、お知らせ欄というのはどうかなと。
事務局	分かりにくいので、もう少し改善策を考えます
二條委員	すみません。見つけられませんでした。
守泉委員長	ちょっとこのHPが見づらい作りになっているんですね。だから、せっかく利用者が予定よりも結構多く増えてきて、色んな計画を変更しなきゃいけなくなっちゃっているんで、もったいない部分がある。

	<p>結論としては、Bで了承していただけたらと思いますが、何かこれに関してお話をしたいとか皆様ございますでしょうか。</p>
上代委員	<p>一点だけいいでしょうか。守泉先生も書かれているんですけど、ブラインドサッカーやった方がいいけど4名しか来なかった、って多分ここはブラインドサッカーに向かないんですよ。風が吹いている時点で、ブラインドサッカーは鈴の音が聞こえないから、やりにくいんですよ。で、私のところにつながるんですけど、利用者の評価とか利用者のニーズとかの把握がきちんとできていないんだらうなって思ってる。だからこそ、的外れとまでは言いませんけど、本来別のもうちょっと考えた方がいいのという方にいってしまうのかな、と思ってるんです。</p>
守泉委員長	<p>おそらく、利用が実際できるようになって、期間が短くて、予想以上に人が来だして、その日常のものに追われていて、形式的にアンケートとか色んなことはやるけれども、それで終わってしまったんじゃないのかな。だから、その掘り起しができてないので、このままそれはできてないと、次につながったときに利用者をうまくつなぎ止められない可能性は出てくるということはあるかもしれません。</p>
上代委員	<p>自主事業の部分とか、使ってもらって収入上がってるからいいやというままだと、使ってもらえなくなり出した時に困っちゃう。</p>
守泉委員長	<p>おっしゃる通りですね。</p> <p>そういうところも踏まえて、まだまだ考慮すべきものがあるということで、「B」ということで事務局案通りということできさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
高島部長	<p>ここで一旦、休憩にしたいと思います。</p>

【カヌー・スラロームセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：株式会社協栄

発言者	内容
高島部長	<p>定刻になりましたので、会議を再開いたします。</p> <p>それでは、カヌー・スラロームセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
	<p>＜カヌー・スラロームセンター指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションです。プレゼンテーションの時間は 10 分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>株式会社協栄の萩野と申します。限られた時間ですので、抜粋してご説明いたします。</p> <p>初めに「施設・設備の保守点検」についてご説明いたします。保守点検については、見える化を継続し、誰が検針をしても異常を確実に検知できる仕組みを構築いたしました。昨年度までのデータを基に、給水をしなければならない水深を定めるとともに、雨の予報なども注視し、給水を手動で行うなどして、節水に努めました。揚水ポンプ・起流ポンプについては各機の運転時間を管理し、記録するとともに、ローテーション運転管理をし、各機の運転を平準化し、負担を分散させることで偏りを減らしました。各データを基に、計画的にかつ柔軟に作業を実施し、常に安全な施設環境を提供いたしました。</p> <p>次に「水上競技施設の維持管理」についてご説明いたします。凝集剤の注入を手動にすることで、注入量を調整し、プール槽内の苔の抑制につなげました。昨年度まで委託作業としていた換水清掃を自社で行い、換水期に仕事の減るレスキューを中心に作業を行うことで、業務の効率化を図るとともに、従業員の施設に対する理解度を深め、雇用の促進にもつなげました。また、アクセスプールの入り口にスロープを設置いたしました。設置にあたっては、日本障害者カヌー協会にご協力をいただき、実際に使用していただき助言をいただきました。</p> <p>次に「施設の提供」についてご説明いたします。競技コースについて、各日の 5 日前に HP にて「個人使用時間割」を公表しております。それぞれの目的に合わせた時間にご来場いただけるようにし、NF のほか、各カヌー協会や愛好家の</p>

方々に定期的に利用していただきました。東京消防庁に働きかけ、訓練の場としてご利用いただきました。問い合わせに対しては柔軟に対応し、テレビ局の番組収録など、多目的にご利用いただき、放送時には施設紹介を併せて行っていただいたため、放送後にはアクティビティの予約や問い合わせを多くいただきました。

次に「安全性の確保」についてご説明いたします。施設点検においては、設備員だけでなく全てのスタッフが施設巡回時や移動時に常に異音や目に見える異変に注意を払うことで、不具合を早期に発見いたしました。揚水ポンプなど、故障時にはバックアップする仕組みになっていますが、年に2回模擬テストを行い、正常に運転するかを確認しております。それ以外に、バックアップ時のみ動作する電動弁などは、月に1回程度手動で開閉させ、固着による動作不良が発生しないように対策いたしました。

また、「防災への配慮・緊急時対策」としましては、当日のヒヤリハットや事故の報告・対応を議論し、振り返りノートにまとめ、内容は毎日の朝礼・終礼で全従業員に共有しました。全社員が普通救命講習以上を受講し、AEDについても実習を受け、安全意識を高めました。ラフティング事業については、ガイドの全員がJRCAの資格を取得し、高い安全性を持って実施いたしました。気象ウェブサービス「MiCATA」と契約し、急な天候の変化を事前に察知し、利用の一時中断など、早期に案内ができました。葛西臨海公園、近隣施設、地域との防災訓練に参加し、防犯意識の向上に努めました。

次に「事業の取組」についてご説明いたします。カヌー未経験者も参加できる初心者向けの事業を中心に実施いたしました。特にラフティングツアーに注力し、計画より22回増の年間155回の開催をすることができました。また、利用者は小学1年生から70歳台の方、障害をお持ちの方など、幅広い方々にご参加いただけました。日本障害者カヌー協会の協力のもと、「パラカヌー体験会／サポーター講習会」を実施しました。障害者でもカヌーを楽しめる施設づくりを進めました。7月にオープニングイベントとして「すごいぞ！カヌー！サマーフェスタ」を開催し、体験事業だけでなく見て楽しめるダックレースも行いました。10月のスポーツの日には、カヌー振興を目的としたカヌーフェスタを開催いたしました。12月にはクリスマスイベントを行い、利用の落ち込む冬時期にラフティングツアーや経験者向け講習会を実施し、冬季でも使用できる施設であることをアピールしました。「東京パドリングゲームス」を2回開催し、カヌー・スラロームだけでなく、レースラフティングやカヌーフリースタイルの競技会も実施しました。これにより、練習での施設利用を促進する効果も出すことができました。

「周辺連携」としましては、近隣施設にチラシの配架やポスターを掲出していただくほか、イベント時の飲食ブースの出店や共通チケットの販売などで連携を

	<p>図りました。再開業の際には JR 東日本との連携で京葉線沿線にポスターの掲出を行ったほか、イベントサブスクリプションサービス「Sonoligo」に水上遊具を掲載し、サービス紹介ポスターが京葉線の潮見駅-蘇我駅間、総武線の浅草橋駅-千葉駅間を中心とした沿線に掲出されました。</p> <p>「利用促進への取組」といたしましては、再開業の際に PR TIMES を用い、自社でプレスリリースを打ちました。これらの広報・PR 活動の結果、7月・8月はメディアの取材依頼を 10 社ほどいただきました。再開業の際に江戸川区スポーツ振興課へ依頼し、広報えどがわに掲載いただくとともに、江戸川区の小学校へチラシを配布するほか、ポスターを制作し、京葉線沿線の各駅に掲出いただきました。近隣の葛西臨海公園や Ff、泉陽興業には、イベントの際のチラシの配架やポスターの掲出にご協力いただきました。Instagram を開設し、2023 年の 6 月時点で 970 名のフォロワーを獲得しました。SNS 広告も掲載し、より多くのユーザーにリーチをしました。再開業に向け Web サイトを大規模改修し、施設の利用方法などの情報量の充実やラフティングなどの写真や動画を使用し、スタイリッシュで明るく、活気あるイメージへ改修を行いました。</p> <p>「その他」の取組としましては、「子どもたちにライフジャケットを」の代表、森重さんを招き、講話やライフジャケットの着用体験プログラムを実施しました。また、水難事故防止プログラムを学校教育に取り組むべく、日本ライフセービング協会や河川財団、川に学ぶ体験活動協議会などと協力し、学校向けプログラム実施の検討を進め、2023 年 7 月に実施が確定しました。9 月に開催したパラカヌー体験会では、カヌー体験だけでなく競技コースのラフティングツアーも体験いただきました。日本障害者カヌー協会とともに、アクセスが容易で安全性が担保されている日本唯一の人工カヌーコースでしかできない特別なプログラムの開発を行った結果、参加者に新しい楽しみや感情を共有することができました。今後は障害者の一般利用を増やすことを新たな目標として、令和 5 年度も同協会とのプログラム開発や利用促進策のアドバイスをいただくなど、協力を続けていきます。</p> <p>以上、ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたらご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>3 点ほどありまして、1 点目に関してはマーケティングの問題なんですけれども、現在やられているやり方に関して、基本的には問題はないと思うんですけれども、それ以外に、例えば観光で言うと台湾の人が北海道の雪を見たがるみたいに、全く経験がないとか、山の方に行かないとできないからってというのがここでできるために、意外なニーズがあるというのを、何かその辺のところをもう一つ狙って何かやる予定があるのかというのが 1 点目。</p>

	<p>それから2点目に関して、もしかしたらやっつけやっつけかもしれないんですけど、ラフティングで色々な体験をやったときに、上がって来たときにそれで終わりね、というのではなくて、今度は控室のところで、みんながワーワーやっつけやっつけの動画を後で見たり、個人でカヌーをやっているのであれば「何このへっぴり腰。力がないよね」みたいな、みんなで笑い合えるような。スキー、ヘリスキーなんかはそうなんですけど、ヘリスキーで地上に戻って来たときにみんなで例えばお酒を飲みながら笑い合っているんですよ。そういうようなものの、ワンテンポ置いて、写真とかに関して有料にしても良いんですけど、そういうようなことを何かやられているのか、やる予定があるのかというのが2点目。</p> <p>それから3点目、これはちょっとどうなのかなというのもあるんですけど、災害関係で津波があったときに実際に流された場合でも、救命胴衣とかでこうすると結構生き残れるよっていうのをやっているものがあるんですね。不謹慎なのかもしれないんですけど、いざ水に流されたときに普通のところだと海流とか濁流があるから、その中でもこういう風にするとより生き延びられるチャンスができるよ、という体験ができる可能性もあるかもしれないんですけども、そういうことって何か想定ができるのかっていうのが3点目です。</p> <p>以上、お願いいたします。</p>
施設職員	<p>まず1点目で、予想外の利用を狙った何かというところですけども、我々もいろいろ、旅行会社さんとかそういったところにお話を伺ったりすると、水域だけじゃなくて、この間あったのは、かなり前になりますけれども、学校の修学旅行とかそういったもので利用したいというところがあって、じゃあカヌーとか施設を見てもらったりとか最後しますか、と言ったときにお話があったのは、実は工業系の学校で、この施設って大きなポンプとか他にない施設があるからバックヤードツアーをやってくれないとか、そういう声をいただいたりとか、そういうこともあります。また、利用とはちょっと離れてしまうんですけども、最近ロケとかそういったもののお声がけがすごく多くて、我々も積極的にそういう会合とかに顔を出したりとかすると、陸域の話で、水域の方はとても魅力があるってということで色々な画が撮れるねということで我々の想定通りのご回答だったんですけども、裏側の一本道も施設内で何も規制がないので、ドラマとかそういうのが撮りやすいんだと、ドラマを撮るときには周りを規制したりとか警察署とかそういうところに行ったりとかするので、そういう利用ニーズがあるというのを伺ったので、そういったものの一つに、当施設を見ていただいて、そうすると広報効果も生まれて来るので実際の利用につながってくるのかなというところで、多目的にそういった取組は今後続けていきたいという風に思っています。</p> <p>それから2つ目のご質問で、ラフティングやカヌー教室の、陸に上がってからの何かそういう取組をしているかということなんですけれども、今現在は無料</p>

	<p>でラフティングについては写真を撮らせていただいております。終わった後に皆さんでご自分でダウンロードしていただいて、皆さんで楽しんでいただいているのを一つやっています。それから、今年度になってしまうんですけども、チームビルディングというのがとてもニーズがあるということを我々も認識しております、単にファンラフト、楽しんでやるラフティングだけではなくて、みんなで漕いだことによって一体になってというところで、そういう意義を持たせた、通常のラフティングとはちょっと異なって、例えば激流だけじゃなくて静水域をガイドなしで、みんなでまっすぐ漕いでみようとか、タイムを計ってみようとか、そういう形でやって、陸域に上がって振り返りをしてどうだったかなとか、普段はリーダーシップを取っていない子が一生懸命やってたよとか、そういったことで色々な意義を持たせることによって、参加する意義であったりとか、参加者もいろいろ変わってくるのかなということで、そういう取組を今、事業の開発をしてテストを続けているところになります。</p>
施設職員	<p>3点目、災害の話になりますけれども、ご質問では津波の想定ということをおっしゃっていただいたんですけども、現時点で行っているのは、あくまでも日常的に、川とか海に行ったときに、自分の身をどうやって守るかというような内容の講習を行っています。そういったプログラムには、先ほどご説明したように河川財団ですとかライフセービング協会というような、それぞれ川と海で安全を守る活動をされている団体の方達にいろいろアドバイスを伺いながらプログラムを作っているんですけども、今おっしゃっていただいたような、津波みたいなもっと大きい災害の対応という、またちょっと別の専門家の方に話を伺いながら、そういったプログラムが作れないかというのは考えてみても面白そうだなと、今思いました。</p>
施設職員	<p>実際には、消防庁さんの方が救助訓練で使っていて、去年も隣の木場にヘリコプターの基地があって、そこから実際にヘリコプターを飛ばして、消防員の方は溺水役でいて、それを本当に吊るして、こういうテストをしてやっただけというところで、今後もそういった訓練で使いたいというニーズもありまして、我々の方もぜひ、訓練だけでなく、一般の方にもそういったものを見ていただきながら、啓発なり、ないしはおっしゃっていただいたような、そういうときの対応方法とかそういったものの講習とか、そういったところにつなげられればというのは、今考えているところです。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。2番目の点というのは、例えば一つの例なんですけれども、日本のディズニーランドって普通に乗って「はい終わりです」っていうんですけども、本場のアナハイムのディズニーランドっていうのはまさにそういう船があって、それで競争するんですよ。それで、世界中の子ども達とか、世</p>

	<p>界中の人達と一緒に競争するから、水で漕ぐからみんなビショビショになるんだけど、力を合わせてやったんで「楽しかったね」っていうのを味わえる空間なんですよ。それが日本のディズニーランドでは全然なくて、向こうしかないというのが残念だったんですけど、まさにそういうような発想っていうのは今後に、もう一度来たいねっていうのにつながってくるかと思うので、ぜひそういう方向でやっていただければありがたいと思います。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。他に質問等がないようですので、以上で審議に入りたいと思います。</p> <p>カヌー・スラロームセンターの皆様、ありがとうございました。</p>
	<p><カヌー・スラロームセンター指定管理者退室></p>

【カヌー・スラロームセンター】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	<p>それでは審議の進行を守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>それでは、カヌー・スラロームセンターの二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
熊澤課長	<p>まず評価の観点といたしまして、「管理状況」というところがございます。管理が困難な施設において、適切に管理を行っている。環境保護やエネルギー効率性については、現場レベルでできる工夫を適切に実行しているといったご意見がございました。また、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。また、施設・設備の安全で適切な管理を心掛けているといったご意見がございました。</p> <p>また「事業効果」のところがございます。水上遊具や障害者用スロープ利用時により安全に水上へアクセスできるよう、工夫されている。スロープ設置など、多様な利用者に対して使いやすい施設環境を整えているといったご意見もございました。</p> <p>また「特記事項」の「特に評価すべき点」のところでは、課題抽出・対応・改善状況をきちんと形式化して行っている点。積極的な告知による利用者増加への取組を行っている点、などというご意見をいただいております。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、カヌー・スラロームセンターの評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、全員がA評価となっておりますので、調整という点では事務局案のAでいいと思うんですけども、私個人としては2点気になっていることがあって、1点目としては「管理状況」に関して難しい施設を、かなり細かいことが多く苦勞しつつやってくるんですけど、事務局案の方が「◎」になっていないんですけど、どのレベルを東京都は考えて、ここまでやったらいいよという風に言ってくれるのかお聞きしたいというのが1点と、それから二條委員の方の「改善が望まれる点」で、HPについて、アクセシビリティ設備情報だけでなく写真とともに追加すべき、というご意見があったんですけども、イメージとしてどんなイメージだったら非常にいいのになというのをお示しいただけるとありがたいと思うんですけども。</p>
事務局	<p>まず1点目の方ですね、「施設・設備の適切な管理」といったところにつきましては、一般的な管理は、先生におっしゃっていただいたように、かなり設備と</p>

	<p>してはいろいろなものがございまして、かなり難しいところではございますが、それを含めたところでの一般的な管理といったところもあるかなといったところで、特筆すべき点があるかどうかといったところで、判断をさせていただいたところでございます。</p>
守泉委員長	<p>ちょっと抽象的なんですけれども、具体的なところをお話ししますと、例えば「個人情報保護・情報セキュリティ」のところで、一般的な我々の業界的に見ると、例えば個人情報に関してはPマークを取得してますよという程度であれば「○」かもしれないんですけど、ISMSまで取得しているとあれば、「◎」を与えるんですね。だから、このところで問題がなかったということで「○」にしているのか、もう少しここは細かく見てあげてもいいのかなというのは、これは一つの例なんですけれども。そういうところで、お願いしたいなというのはあります。二條委員の方、ちょっとお願いします。</p>
二條委員	<p>はい、現状HP確認しますと、例えばバリアフリーのトイレがあるとか、駐車場があるとか、そういった情報はあるんですけども、障害を持っている当事者の人がプールに入れるかどうかという情報はないんですね。見る側の情報や、施設に行くだけだったらできるんですけど、そこでプレーをしようと思ったときの情報が無いという形なので、せっかくプールに入水するためのスロープが今回付いたということなので、そういった情報をもっと出すことによって、当事者が見た時に、自分もできるかもしれない、問い合わせてみようという次のステップに進むことができるので、そういった情報がほしいなとは思いました。</p>
守泉委員長	<p>普通の健常者とまさにそのところが、入口のところで自分がどこまでできるのかを想定できるような、最初のところで一覽でまずは見られて意思決定ができるかどうかというのはすごく大きいんですね。我々はそういうの考えなくて、別に大したリスクはないやという風に思ってやってしまうんだけど、二條委員がおっしゃるみたいに、やっぱりそのリスクに対して最初の段階で非常に情報を得ておきたいというニーズがあるんですね。そこがやはり先ほどもいろいろな方たちが入ってできるようにといった時に、その部分の意識が少しほしいよねというのがあるので、今のお話のところをぜひ東京都の方から伝えていただくと、じゃあチャレンジしようという気になってくると思うんですね。</p>
高島部長	<p>ありがとうございます、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
守泉委員長	<p>他に何かございますか。</p>
上代委員	<p>私も特に評価すべき点を書いたんですけど、ここまでかなりやってるけど、「◎」が付かないって、守泉先生が言った通り本当に難しい。</p> <p>さっきのご説明でもかなりやってることをおっしゃってたので、どうなんだろうなというのは守泉先生と同様に思いました。</p>

守泉委員長	上代先生はここはSにするかなと思ってたんですけど。
上代委員	Sにしたい気持ちはかなりあるんですけど、ただ「事業効果」とかのところで若干、今後こうしてほしいとかというのが書かれていたので、プラスマイナスというような感じです。私のAはかなりSに近いAです。
守泉委員長	ありがとうございます。他に何かございますか。よろしいでしょうか。ではこちらのところは、事務局案通り「A」ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
	<p>＜大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場指定管理者入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションです。プレゼンテーションの時間は 10 分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分経過しましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場における令和 4 年度の管理運営状況についてご説明いたします。私はアメニス海上南部地区グループ代表企業日比谷アメニスの山中と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>最初に、令和 4 年度の総括ですが、令和 4 年度は東京 2020 大会終了後の後利用工事を経て、再開業、本格的に営業を開始した年度でした。6 月 18 日の再開業イベントを皮切りに、ほぼ毎週土日はホッケーやラクロスの大会が開催されましたが、施設を利用する側も大会利用は初めて、提供する側も施設、特にメインピッチにつきましては慣れておらず、設備の操作方法一つとっても事前に操作説明やリハーサルを行うなど気が抜けない状況でした。使い勝手が分かってきたところで競技団体とお互いに少しずつ改善を重ね、大会の運営スタイルを作り上げていきました。まだまだ改善の余地はありますが、1 年を通じてどのような大会があつてどういったニーズがあるのか、おおむね把握することができ、令和 5 年度の運営がスムーズになってきていると感じております。</p> <p>総括が長くなりましたが、それでは資料に沿って施設の「管理状況」からご説明していきます。まず設備の定期点検や日常点検、通常の清掃業務に関しては、維持管理業務仕様書に従い確実に実行しておりますが、仕様書の回数以上に力を入れて実施したのが定期清掃と人工芝のメンテナンスになります。先にお話ししましたように、毎週のように大会が開催され大勢の方が室内を利用されましたので、床やガラス面などの汚れが見えてきております。新型コロナウイルスの感染対策もまだ気が抜けない時期でしたので、ご来場くださる方に気持ちよく安全にご利用いただけるよう努めました。また人工芝のメンテナンスも、仕様では年 4</p>

回、四半期に1回のところ、月1回実施いたしました。特に国際大会や全国大会、有料開催の大会などといった大きな大会の前に、確実に整備できるようスケジュール調整を図りました。そのほか、環境的な要因ではありますが、公園の中にあるという特性上、落ち葉や花粉、近くの野球場から巻き上がる砂埃などにも苦労しながら対処してまいりました。続いて優先受付についてですが、前年人口芝の仕様上の理由で申し込みいただけなかった団体様へもお声がけを行い、ぜひ一度使っていただきたいと申し上げたところ、普及活動であればこのことでお申し込みをいただくことができました。そしてこれをきっかけに、令和6年度の大会利用につながる良い機会を築くことができました。一歩ずつではありますが、様々な競技にご利用いただく機会が増えていると実感しております。優先受付の希望調整にあたっては、大会規模を考慮しながら競技が偏りすぎないように配慮し、他の日程のご提案も含めて、一定の満足を得られるように調整を図っております。また、決定後に開催規模の大きな大会が日程変更せざるを得ないケースも出てきており、その際には競技団体の間に入って利用日程の交換の相談や対応を行っております。そのほか、施設の植栽の維持管理という点で、芝生エリアの芝刈り・草刈りはもちろん、計画はしていなかったのですが多目的コートの高木の剪定を行いまして、多目的コート内に入ってしまう落ち葉が少なくなるよう対処いたしました。

続きまして、施設の「利用状況」、「事業の取組」についてご説明いたします。新規施設の「目標大会数の達成状況」ですが、ホッケー大会 23 大会の目標に対し、26 大会の開催ができました。そのほかラクロスの大会も7大会開催できており、合計で33大会を開催することができております。大会の中には11日間にわたって開催される国際大会マスターズホッケーワールドカップや、ホッケーの日本代表と海外の代表による国際親善試合 JAPAN CUP などがあり、外国からのお客様も迎えることができました。主催団体からは参加チームからのボイスとして「素晴らしい大会」「会場も素晴らしかった」「一流の施設・設備」「スムーズな運営に感謝」といった言葉が寄せられたとの言葉を頂戴しております。ほかにも、ホッケージャパンリーグとその決勝戦や、NHK 中継の入る全日本ホッケー選手権大会も当施設で開催され、その一つひとつが新たな取組となりました。

「スポーツ振興事業」では、パラスポーツとしてブラインドサッカーの体験会を開催しました。目の見えない状況でどのようなコミュニケーションをとっていくのか、参加者の皆さんが五感を研ぎ澄ませてボールのパスの体験をしているのが印象的でした。また、スポーツを通じた健康づくり、仲間づくりとして体幹トレーニング、未就学児を対象とした親子体操、ランニング教室の開催や、高校生や大学生のプレーヤー向けにテクニック向上を目標としたラクロスクリニックも開催し、幅広い世代に向けて様々なスポーツに向き合う機会を提供できたと感

じております。

「自主事業の実施等」では再開業イベントやスポーツの日のイベントにおける競技観戦や体験会の機会を提供することができ、ホッケー、ラクロス、タッチラグビーなど、日本ではまだ体験機会の少ない競技に触れ、興味を持っていただくきっかけとなったのではないかと考えております。また、イベントでは競技団体に限らず、品川区や大田区にもご協力いただき、開会セレモニーや園内でのパフォーマンスで盛り上げていただきました。そしてこの機会を通じて、品川区や大田区と良い関係を築くことができ、令和5年度の利用申し込みをいただいたり、イベントの告知にご協力をいただいたりといったことにつながっております。

「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」としては、熱中症対策、災害ベンダー、オリンピック支援ともなるドリンクの自動販売機の設置のほか、キッチンカーや物販については条例通りの出店料金を頂戴してしまうと出店者に利益が残らないため、イベントを盛り上げるために出店いただく場合の特別ルールを設けて、出店しやすいようにしました。

「利用者ニーズの把握」では、イベントの参加者に向けたアンケート、施設利用に関するアンケートの2通りのアンケートを実施しております。アンケートの回収後は、満足度やご意見の確認を行い、すぐ対応可能なものは対処し、多目的コート用の用具置き場やその動線など改修が必要と思われる案件につきましては適宜、東京都の担当者へ報告を行っております。また、競技団体とは利用者懇談会を開催し、率直な意見交換を図っております。

「利用促進への取組」につきましては、まずイベントの広報については当施設のHPへの掲載だけでなく、協力関係にある団体の広報媒体やSNSなどへの掲載をお願いするなどしてPRを行っております。媒体効果、発信時期等による効果検証も都度行っており、効果的なタイミングを探っている状況です。SNSにつきましては世代によって使用するツールも多様化してきておりますので、自社の持つツールだけでなく、協力関係を増やし、効果を高めていく必要があると感じております。

そのほか「大規模工事への対応」についてですが、後利用工事期間中は公園内で通行止めとなる箇所があったため、公園利用者への注意看板の掲示を行っております。また、再開業をした後に実施された工事、審判員室と医務室の内装工事がありまして、そちらでは入場口の案内掲示や臨時の医務室の所在場所、担架の設置場所などの見直しを行い、利用者が困らないように努めました。そのほか後利用工事の引き渡し後、約2週間で追加備品の再配置、開業準備を行わなければならないので、一度配置は決定したものの、その後利用頻度に応じて使いやすいように定期的な見直しを図ってまいりました。

HTT、電気を減らす・創る・蓄めるに関しては、プレー中に人が通らない廊下

	<p>照明を半分の点灯としたり、観客席の利用がない時には照明を少なくしたりといった形で、電気を減らす協力をしております。</p> <p>以上、大変駆け足ではございましたが、ご説明を終わります。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、よろしくお願いたします。</p>
丸山委員	<p>様々な競技に利用していただいているという説明をいただきましたけれども、ラグロスとかタッチラグビーとかの名前が載っていますけど、そのほかにパッと挙がるものはいくつかありますか。</p>
施設職員	<p>フットサルとサッカー、あとはホッケーですね。令和4年度だと、イベントの中でフラッグフットボールに使われていたことはありますね。フラッグフットボールの団体として申し込んでいただいたわけではないんですけども、体験みたいな形で。</p>
守泉委員長	<p>1点質問があるんですけども、「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」で、イベントを盛り上げるために出店をいただく場合の特別ルールというのは、具体的にどのような形のものですか。</p>
施設職員	<p>売上に応じた出店料をいただくという形をとっております。利用面積だとしても広がってしまうので、売り場の関係で。なので売上があまりないと私どもに入る収入はあまりないという状態ですね。</p>
守泉委員長	<p>分かりました、ありがとうございます。あとは今後の要望としてなんですけど、予想以上にホッケーがだいぶ浸透してきて、利用されて、良い形にはなってきたので、ここが本当にホッケーの聖地という風に言われるようになるための一つとして、例えばホッケーの日みみたいなものを設けて、その時には初心者の方も分からない人もホッケーがやれるようになるとともに、ダジャレじゃないですけどほっけを焼いて食べられるとかね、プラスアルファがあったりとか、あとはもう一つ、これは都と一緒にやっていかなきゃいけないと思うんですけども、この駐車場から歩いてくる動線のところを見た時に、だいぶ緑は豊かで良いんですけども、そこをもう少し高級感を持たせるために、僕の個人的な考えだったら、例えばちょっとした彫刻みたいなものをいくつか置いてみるとか、大きな大会があったときの優勝チームの記念植樹があるとか、動線を歩く中で、ここはそういうところなんだなというのを実感できるような物もあると、さらに今やっている努力が活かされるんじゃないのかなと思うんですよね。ですからそういう点も、都とご相談しなきゃいけない部分なんですけれども、考えていただけるとさらに良くなるなと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。令和5年度の4月からホッケースクールを開催してお</p>

	ります。あと「夢見るホッケー教室」もオリンピックを招聘して、継続して実施予定となっております。
高島部長	<p>他によろしいでしょうか。他に質問等がないようでございますので、以上で審議に入りたいと思います。</p> <p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の皆様、ありがとうございました。</p>
	<大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場指定管理者退室>

【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
熊澤課長	<p>評価の観点でございます。「管理状況」のところ、必要な点検・整備及び清掃がなされている、といったご意見をいただいております。また、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っているといったご意見もいただいております。また、国際大会や全国規模の大会開催を実施できるよう、清掃や芝の点検などコンディション維持を最優先し管理を行っている、といったご意見もいただいております。</p> <p>また「事業効果」のところでは、自主事業を積極的に実施し、都民のスポーツ振興に寄与している。また、多くのホッケー大会を誘致しているだけでなく、障害者スポーツなど他の競技についても積極的に誘致したりイベントを開催している、といったご意見をいただいております。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>評価のところなんですけど、全員がA評価となっております。ですから結論としては事務局案のA評価に異議がないということですのでよろしいかと思いますが、他に何か関連するところでご意見をお聞かせいただければという風に思います。</p> <p>例えば、上代委員が、多目的コートの設備に関する点ということで、課題だという風に書かれているんですけど、こんなような形ができるかなみたいな、何かございましたらそういうものも併せてお聞かせいただけると。</p>
上代委員	多目的コート、この間も拝見できなかったものでどうなのでしょう。アンケート結果を見ると、多目的コートがメインコートに比べて低くなっていたという点でちょっと気になったんですけど、ただ先ほどのご説明聞いていたら、落ち葉がかなりあったというようなことで、そこを植栽されたということをご説明されていたので、そういうところが少し引っかかったのかなと思ひまして、それに対して努力しているのであれば、次のアンケート結果を見てということになるのかなって思います。すみません、あまり回答になっていないんですけど。
守泉委員長	はい、おそらくそういう問題で結構、利用者の方が気にされるとかあったのかなと思います。

上代委員	落ち葉が邪魔なんでしょうね、競技の特性上。
守泉委員長	<p>他に何かございますか、どなたか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局案通りの「A」ということにさせていただきたいと思います。</p> <p>あと私が先ほど要望した点の、特にやっぱり動線のところですよ。私、個人的にまちづくりとかやっているんで、そういうのがすごく気になって、車で降りて森から歩くのが真っ直ぐじゃなくてこう斜めの感じで行くところはなかなかいいんですけど、そういう時にちょこちょこあると、だんだん雰囲気盛り上がってくるみたいなね。そういうところができるとさらに素晴らしい施設になると。よろしくをお願いします。</p> <p>はい、では進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
高島部長	これをもちまして、午前中の議事は、終了させていただきます。

【武蔵野の森総合スポーツプラザ】 指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：東京スタジアムグループ

発言者	内容
高島部長	<p>それでは、午後の議事を始めます。</p> <p>午後は引き続き指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議という流れで進めさせていただきたいと思います。途中、東京都パラスポーツトレーニングセンターと東京都障害者総合スポーツセンターの間に5分間休憩を挟ませていただきます。</p> <p>それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと思います。</p>
	<p><武蔵野の森総合スポーツプラザ指定管理者入室></p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は10分間でございます。時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを一度鳴らします。また10分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではよろしくをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>お世話になります。武蔵野の森総合スポーツプラザの管理運営を行っております東京スタジアムの総務部長のタツタと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日、当館館長が体調不良のため、急遽私の方で説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、令和4年度の管理運営状況の全体像でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度から落ち込んでおりました当館における来場者数及びイベント数も、令和4年度からどんどん2018年度レベルに向かって実績を持ち直しているところでございます。特に、こうした厳しい状況の中で、当館の指定管理者である東京スタジアムグループの職員が一丸となって管理運営を行って、来場者をお迎えしております。</p> <p>「管理状況」の「適切な管理の履行」、「施設の提供について」でございます。施設の利用調整につきましては、希望団体にヒアリングを実施して、代替日程の提案を行うなど、丁寧かつ柔軟に対応することで、より多くの団体に利用いただいております。特に土日のアリーナ希望がすぐに埋まってしまいまして、どうしても100%お客様のご期待に添うのは難しいところで、実際にヒアリングを行ってお客様のニーズを伺いながら代替日程の提案を行って対応しているところでございます。そして、2つ目のところですが、施設の設置目的に沿った大型大会</p>

として多くのスポーツイベントを開催し、都民にスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致し、地域の賑やかしを通じて、大勢のお客様にご来場いただきました。ちなみに、令和4年度にはコンサートとしては B'z、JUJU さんなどのアーティストや、アニメ声優のコンサートなど、全体で 21 本開催しました。

それから「安全性の確保」でございます。年間業務実施計画に基づきまして、日々の見回り・点検を徹底して、故障やトラブルの防止・早期発見・早期対応に努めております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、人の手が多く触れる共用部につきましては、開館日は必ず 1 日 4 回の消毒を実施いたしました。2 つ目でございますが、日常実施する巡回に加えまして、イベント開催時には主催者側の警備、さらには近隣の味の素スタジアムでイベントが開催される際は、味スタ側の警備と緊密に連携して、エリア全体の保安を実施しております。これは飛田給駅からを含めて、動線の確保、多いときは味スタに 5 万人、こちらに 1 万人と、6 万人の方が移動しますので、特に地域の方のご理解を得て、動線をきちんと安全確保して実施しているところでございます。

「利用状況」をご覧ください。都の感染拡大防止ガイドラインに基づき利用制限を実施しましたが、適切な感染症対策を講じるとともに、利用者に寄り添う運営を行った結果、前年度対比 344%の年間延べ 605,080 人のお客様にご利用いただきました。メイン・サブアリーナにつきましては、新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセル等もございましたが、施設の稼働率はメインアリーナ 70.0%、サブアリーナ 87.8%と、いずれも前年度を大きく上回ることができました。なお、ジム・プールにつきましては、前年度に引き続き稼働率は 100%という形で運営を行いました。

続きまして「事業の取組」、「スポーツ振興事業等の実施状況」でございます。感染症対策を適切に講じつつ、様々な想定対象者ごとにコンテンツを用意し、前年度を大きく上回る数の幅広い都民にオリンピック、パラリンピアンとの交流を含むスポーツイベントや地域に貢献する事業を実施いたしまして、スポーツ振興事業につきましては 16 事業、地域貢献事業につきましては 14 事業を実施しまして、コロナ禍との比較でございますが、前年度に比べてスポーツ振興事業は 3,352 名増、地域貢献事業は前年度から 8,338 名増となりました。

続きまして「自主事業の実施状況」でございます。プールとスタジアムを合わせて年間 38 本のレッスンプログラム（スタジオ 28 本、プール 10 本）の提供や、トレーニングジムでのインボディ測定を実施し、延べ 48,017 名、前年度と比較しまして 28,815 名増加して、ご参加いただきました。フリーパス会員の利用者も前年度に比べて 3 倍近い 29,100 名となりました。週 1 回の「お楽しみレッスン」を実施し、他施設で人気のあるプログラムや、話題のメニューを紹介して、

	<p>利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを弾力的に検討して、利用者のニーズに沿ったプログラムの提供に取り組みました。他施設で人気があるというのは、コンソーシアムのメンバーにおります東京ドームが経営しているスポーツジムで人気のあるものを、ここで試験的に導入して、お客様の満足度を見て弾力的にメニューを変えているという意味合いでございます。</p> <p>「サービス向上に向けた取組」でございますが、個人利用につきましては、条例・規則に定められている開場時間を延長し、利用者のニーズに応じております。条例では午前9時から午後9時となっておりますが、平日は午後10時半、土日は午後9時半までやっております。</p> <p>「利用者ニーズの把握」につきましては、メインアリーナを利用した団体様から聞き取りをして、サブアリーナ、ジム・プールについては利用者アンケートを実施して、絶えず利用者の方の満足度状況、ご意見を施設運営に反映させているというものでございます。</p> <p>「利用促進への取組」でございますが、味の素スタジアムとともに、当館の基本状況や当館で開催されるイベント情報を、極力 SNS だけでなく、飛田給駅構内や飲食店のラックにチラシを配布するなどして、情報提供に努めているところでございます。それから、特にリアルタイムのジム・プール来館者数をオンラインで発信しまして、お客様に来館していただける工夫をしております。</p> <p>「その他」でございますが、特に味の素スタジアムとは、当社一体的に運営するというので、様々な防災訓練を含め、コロナ感染症、トイレを含めた諸室の相互利用など、お客様の便宜を常に考えて運営を行っております。最後ですが、地元貢献ということで、東京都が地元4市と風水害緊急時避難場所施設利用の協定を結びまして、指定施設管理者として東京都と協力しながら、4市の方と毎年1回、実地の訓練をして、いざという時のマニュアルを積み上げて、地域の防災にも武蔵野の森総合スポーツプラザが貢献するような取組を行っております。</p> <p>駆け足ではございますが、私どもからの説明は以上でございます。ありがとうございました。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>お疲れ様です。実は私も多摩地区に住んでいるんですが、地元4市以外なんです。それで、この前伺ったときにはやはり地元の方がほとんどでしたけれども、地元4市以外から、こういうところからよく来ているよ、という事例がありましたらご紹介いただきたいというのが一つと、もう一点、人気のあるプログラムというのは、どういうプログラムの人気があるか、ちょっと教えていただきたいと思っております。</p>

施設職員	個人利用のプールとスポーツジムは3時間で500円で、施設のにも非常に恵まれておりますので、これが口コミで広がっておりまして、実際お客様のアンケートでご住所を聞きましたら、稲城市、多摩市、世田谷区、杉並区からも来ているというのと、年2回味の素感謝デーということで、むさプラを含めた全体的な感謝デーをやっておりますので、それも多くの多摩地域を含めた広い地域からご参加いただいております。
施設職員	プログラムの方で今人気があるのは、ZUMBAが、今結構人気があると聞いております。後はヨガとか、今年度から取り入れている格闘技とかも人気があります。体を動かすのが好きな方と、ゆっくりやりたいという方と、いろいろな方がいらっしゃるの、それぞれニーズがあるのかなというところでございます。格闘技は、格闘技の動きを取り入れたエクササイズということで、実際にやるわけではなく、形をやるようなものでございます。
丸山委員	そうですね。ありがとうございます。
上代委員	私から一点お伺いしたいんですけれども、先ほど、申し込みの時点でメインアリーナ100%の申し込みがあったとおっしゃっている中で、稼働率で言うとメインアリーナ70.0%、サブアリーナ87.8%ということで、実際使われていない部分があると思うんですけれども、ここを、もし使えなくなったらこうするみたいな、せつかく100%以上の申し込みがあるのであればもったいないかなと思ってしまったんですけど、何かそういう工夫などはされているんでしょうか。
施設職員	なかなか大きな大会ですと、週末での稼働が多くなってくるものですから、どうしても平日の月曜日ですとか火曜日とかの稼働が少なくなってくる状況でございます。そういうところで、地元の中学校や高校とお話をさせていただき、体育祭の誘致を積極的にさせていただいております。平日の未稼働枠についてはそのような、料金的には安くなってしまいうんですけれども、地元貢献ということで、体育祭の誘致をやらせていただいております。
上代委員	ありがとうございます。
施設職員	アリーナで100%となっているところは、例えば東京体育館とか、掛け持ちで申し込みをかけている方がいらっちゃって、向こうが取れたので、いわゆるドタキャン的なことをされるということで。
上代委員	キャンセル規定をかけててもされるんですか。
施設職員	はい。キャンセル料が発生されない施設なので。それで他のところへ、京王エージェンシーとかを使ってセールスをかけているんですけれども、実際コンサートなどは、告知を含めて6カ月前のものが必要になるので、キャンセルは早めにおっしゃっていただければ良いんですけれども、そういったものもありまして、それに代わるものとして、収益性は低いんですけれども、地域の方の高校とか大学

	とか中学生の体育祭とか、そういったものにアリーナを使わせていただいております。
上代委員	分かりました。ありがとうございます。
守泉委員長	先ほどのご説明で、ジム・プールは前年度に引き続き稼働率が100%ということなんですけれども、他の資料を見ると、トレーニングルームが令和4年度4.6%、屋内プールの25mが37.5%、50mが46.9%となっているんですが、この関係はどういう風に見れば良いのでしょうか。
施設職員	プールは8レーンを全てお貸しするというわけではなくて、団体によっては4レーン借りて、残り4レーンは個人利用という形ですので、完全に団体に全部お貸しするというのは事例的にはほとんどないですね。
守泉委員長	すると基本的にはこれは一般に使っているという風に見ていいということでしょうか。
施設職員	そうですね。
守泉委員長	はい。ありがとうございました。
高島部長	他にございますでしょうか。よろしいですか。 他に質問等がないようですので、以上で審議に入りたいと思います。 武蔵野の森総合スポーツプラザの皆様、ありがとうございました。
	<武蔵野の森総合スポーツプラザ指定管理者退室>

【武蔵野の森総合スポーツプラザ】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの二次評価案につきまして、まずは事務局の方から、ご説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>評価の観点といたしまして、「管理状況」の項目でございます。施設自体が環境配慮に優れた施設なので、その有効活用について、太陽熱だけでなく地球熱ヒートポンプの紹介と理解を広めてもらいたいということが一つ。それから、専用利用の多いアリーナ、個人利用の多いトレーニングジム・プールともに、クリーンな運動環境と施設・設備の圧倒的な基本スペック、それを支えるスタッフ対応への評価が高くなっているといった評価もいただいております。</p> <p>続いて「事業効果」でございます。スポーツ振興事業・自主事業ともに、前年度に比べ参加者数を大幅に増やしていることが高く評価できるというご意見をいただいております。また、都民対象事業、特に障害者スポーツ振興事業に積極的に取り組み、都民のスポーツ振興に寄与している。また、オリンピックや元アスリートにスポーツ指導を受けられるコンテンツを提供し、スポーツを始めるきっかけや継続の動機付けを目指している。障害者利用に関して、体験会の実施や、盲導犬用のペットシートを準備したり、プールのレーンを端に設定して利用しやすくするなどの工夫をしているといったご意見をいただいております。</p>
守泉委員長	<p>それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、ここに関しては、4名がBで1名がSというところ。それともう一つ、一次評価の段階で「△」が2カ所あるんですけれども、1カ所が、本来3名体制でありながらそこが抜けているという部分に関して、そのところの仕様書どうのこうのはいいんですけれども、場合によって、例えばこれはまだコロナが続いているときなので、急に一人休んでしまうとか、そういうことがあってこういう評価になったのか、それとも、そういうことが特になくてこういう状況があったのかというところを、まず事務局の方からご説明ください。</p>
事務局	はい。体制のところですけれども、コロナで休む方がいて体制が取れなかったということではなく、配置自体が3名体制を取れているときと取れていないときがあるということが記録としてございましたので、そちらについては、コロナが理由で出勤ができなくて体制が薄くなったという臨時的なことではなくて、全体的にそういったことが散見されたというところがありますので、そういった部分

	<p>についてはしっかりとした体制をとるように、というようなことを我々から指示したということでございます。</p>
守泉委員長	<p>そういうのがあるってことは、一つはまず、協定書に違反しているということですよ。そういう体制を維持するということであったりとか。</p>
事務局	<p>そうですね。正確な数値は私もちょっと把握できていないところはあるんですけども、そういった部分が見られたということですので、慢性的にですとか、完全に足りないということではないんですけども、そういった状況が見られたということでございます。</p>
守泉委員長	<p>あと、上代先生がS評価をされていると思うんですけども、この辺をご説明いただけますでしょうか。</p>
上代委員	<p>はい。こちらのスタジアムも稼働率がかなり高い中で、もうこれ以上増やすとなったら個人利用を増やすしかないのかなと思っている中で、その中でも個人を呼ぶような努力を味スタさんと一緒にやったりだとか、近隣にまで出向いてやっているというところを、私は事業効果の方をかなり評価した上でS評価となっています。ですので、管理状況のところでは今回伺っている中で、「△」の評価2点付いておりますので、そこを厳しく見るのであれば、まあB評価でもいいのかなと思っております。</p>
守泉委員長	<p>先ほどのご説明を受けると、パーセンテージのところは4何%って、全然使っていないじゃないというのも、個人のところで大体を使っているの、個人利用・団体利用というよりも、施設全体としての、施設の部署ごとの稼働率は結局どうなんですか、というのがまずあって、そのうちの個人は100%で、団体はこうですというような説明がないと、本当は分からないんだと思うんですよ。</p>
事務局	<p>その点で、指定管理者からの明確な回答はなかったんですけども、2階にあるトレーニングルームは個人利用になりまして、この団体利用はないです。ここでお示ししているトレーニングルームというのは、フリーウェイトトレーニング用の小さいスペースです。そこの稼働率というところで、ちょっと特殊な利用なので、低い数字になっているんですけども。</p>
上代委員	<p>それは他には代替利用できないんですか。</p>
事務局	<p>今はそうですね。フリーウェイトの機材を置いているスペースがありまして、そこの部分の稼働率となっているので、この低い数字となっているので、それと全体で使っている2階のスペースに広くありますトレーニングルームとは別となっておりますので、その説明がなかったため補足させていただきます。</p>
守泉委員長	<p>そもそも、それを団体で使われるってどういう団体なんですか。</p>
事務局	<p>ウェイトリフティング等では、非常に重いものをドンと落とすという、振動でしたり音というのがございまして、なかなか汎用的な場所ではやりづらいという</p>

	ところがございまして、武蔵野の森の中でちょっと、小さいスペースなんですけれども設けて、そこでトレーニング機材を置いて利用しているということでございます。
上代委員	多分なんですけれども、大体ウエイト持っている学校自体は、ウエイトやっている以上絶対持っていますので、普段使いがないからそこに行くというのは多分ない中で、遠征とかに行ったときに、現地で使えるところがないかって探してやっているようなので、多分東京で大会があったか何かのときに、地方からいらしている選手の人たちが使う程度なんじゃないかなと。だから他の競技のような、普段使いしてくださいというのとは違って、普段うちにはありますからという競技なので、予想ですけども、そうかなという風に思います。
守泉委員長	そうだとすると、組織としてやはり色々な大会をやるところでもあるので、アローワンスとしてそういう余地というのは確保しておくべきものなんだと、公共的な役割として。それを稼働率が低いからどうこうと言うよりも、そういうスペースを持って維持すること自体に意義があるということなんじゃないですかね。
事務局	その稼働率というところの取り扱いについては、今後考えさせていただきます。
守泉委員長	そのところは一次評価ではどういう風に評価をされているんですか。今みたいな団体利用の部分に関しては。
上代委員	それが低くて、利用状況のところ「○」になっちゃっているのか。
守泉委員長	例えば利用者ニーズの把握とか、サービス向上のところで見えていく中で、その稼働率が低いというマイナス要素として見えているのか。
事務局	そこについては施設の特性というものを考慮した形で評価しておりますので、それで低いという評価はしておりません。
守泉委員長	まあ、「△」が足を引っ張っているところはあるけれども、実態としては事業効果は結構出てきているんですね。
上代委員	と、私は評価したので、このような評価を付けさせていただいております。ただ、「△」の部分が重要な部分なのかなとも思いますので、事故があったときに対応できないとかだと困ってしまうので、そういう部分が重大な点だと見ればBで相当なのかなと思います。
守泉委員長	全体の利用状況に関しても一次評価は「○」なんですけども、「◎」にできるんですかね。
事務局	事務局としては、コロナ前の水準に戻せてようやくかなと。まだそこまではいっていませんので。元々スペックが高い施設ですので、我々の求めている水準としてはコロナ前に戻ってきてようやく「◎」が出るかなというところで、一次評価は見ております。

守泉委員長	そういうところで事業効果は、開設当初の状況と比べたところで、まだそこまで戻ってないですよねと。
上代委員	でも、ライブとかってかなり間引きして開催しているじゃないですか。そうすると、コロナ前の数字に比べて結構、昨年度に関しては難しいのかなと。
守泉委員長	そうですね。それとあとは、コロナ前に戻ってないといっても、それはこの施設の運営の責任なのかというところ。努力をしろといっても、やっぱりまだこういう方面のところは自粛するところもありますから。
上代委員	主催者さんが「この人数しか入れません」って言っちゃったらもう施設側は何も言えないのかなと思いますし。観客とかに関して言えば。
守泉委員長	そうですね。だから評価がどうかというのとは別に、合計点が少し、感覚的に見ると少ないかもしれないですよ。それはあり得るかもしれないですね。
事務局	管理状況の部分で一次評価としては「△」で今年度マイナス3点となっております。そこが通常通り運営されていれば41点の一次評価ということで、かなりAに近いBになりますが、そういうところもあって、少し低めに、一次評価としては定量的に見ていますので、総合点としてこういう点数になっているということですね。
守泉委員長	このところって、なんでこういう基本的な部分の書類の整備関係が抜けているんでしょうか。一つ心配なのは、いくつかのところはコンソーシアムで作ってやっているがために調整がうまくいっていないのか、普通であれば当初は東京都の管理職候補の方とかが入っていましたよね、館長で。だから、指導でこういうようなことをこうするよというのとは指示が出ているし、この辺でミスをするって役所的な面であんまりありえないと思うんですけど、どういうところに原因があるという風に、現場見たときに思われたんですかね。都の方としては。
事務局	どちらかと申しますと、新しい施設である中で、徐々に年数も経ってきまして、それで不具合などが見つかってきております。それで不具合の対応などの処置をして、処置はしているんですけども、処置をした後の記録の残し方ですとか、そういったところで不十分な点があるというところについては、まだこの施設の中での経験が足りない部分があって、それは改善点を見つけながら改善をやって、施設としてのノウハウを蓄積していくことでこういったところは精度が高まっていくのかなと考えております。
守泉委員長	本当は東京ドームスポーツが入っていて、そのところでスポーツクラブを持っているので、こういうところは分かるはずなんですよ。まあ、東京ドームスポーツ自体が今、本業の方がお客さんが減っちゃって困っているところがありますけど、少なくともこの辺のところってうまく調整していけばできる場所だとは思うんですけど。

	私だけじゃなくて他の方の意見も一通りお聞きしたいんですよ。まず二條委員からお願いします。
二條委員	はい。私も事業効果でしたり、プレゼンテーションも伺ったところを考えるとAに近いのかなという風に思っております、なんとか工夫をしようとしている部分でしたり、キャンセルが出てしまったところを学校にというところだったり。あとは学校の社会科見学のときに再生エネルギー関係の施設を案内・説明しているというところも、スポーツ施設でありながらそういった取組をされているというところもすごくいいなという風に思っておりました。ただ、「△」が付いていたので、ちょっとAなのかBなのかと思って、Bを付けているんですが、すごく努力されている部分は拝見しましたので、Aでもいいかなとは思っています。
守泉委員長	丸山委員、いかがでしょうか。
丸山委員	そうですね、多摩地区は交通の便があんまり良くないんですよ、どうしてもね。あそこは京王線では、ドームが何かあるときには、普段は停まらないんですけども、ちゃんと特急を停めるようにして、そういうところは分かるんですけども、2本通って1本はJRで1本は京王なんですけれども、なかなか、さっきも言ったように周りの4市以外を聞いたらやっぱり、近くなんですよ、みんな。ちょっと離れると、あそこまでなかなか行けないなという風になっちゃうんで、そこが私としては、何か手がないかなといつも考えていたんですけどね。
守泉委員長	確かに、甲州街道がまず混んでいて、道が狭いんで、僕はあそこ通りたくないんですけど。車擦っちゃうんじゃないかというくらい狭くて。それで裏側の東八は比較的便利でスッと抜けて行けるから、東八から来るのは、裏から回って来るのは行けるかもしれないんですけど、電車とかで来ると確かに、おっしゃる通り、京王線で少し歩くので、スポーツジムに行こうとわざわざ思って電車で来るかというとなかなか行かないでしょうし。
丸山委員	何か解決されたらいいなといつも思っているんですけども。
守泉委員長	全体的に、評価についてはいかがですかね。
丸山委員	私はそれが前から気になっていて、一次評価と同じ評価になってしまったんですけども。アクセスさえ良くなったらAになるなど。
上代委員	もしかしたら、今これだけ個人が入っていて、稼働率が個人で100%なので、4市以外はあんまり商圈として考えてないから、そこを改善するということにいかない、お金をかけてまでというのはあるんじゃないですかね。これがもし稼働率が低ければ、商圈を広げるための努力はするんだと思うんですけども。
丸山委員	せっかくあれだけの施設があるんで、多摩人としては使ってほしいなと思うんですけどね。そうですか。
守泉委員長	小海委員、いかがでしょうか。

小海委員	<p>今ここのアンケート結果をいただいたやつ、すごい細かいものやっていて、そこに今疑問に思われたデータが全部入っていて、多分それをどう使うかというのが、今ちょうどいい使い方をされているのかなと私は見たんですけど、これだけのデータを持っていて、これだけのデータを出してくれたというのは初めて見たので、他の施設もやったらどうかなと思ったんですけども。多分誰かちゃんとした人がいないとうまくまとめきれないのかなと。</p>
守泉委員長	<p>最初の1年目のときに、色んな分析ができていなくて、抽象的で、そんなものじゃマーケティングできないよと言って、まずは詳細なデータを集めて、そのデータの分析をきちんとやった方がいいと私も意見を出したんですけど、そういうところでかなり細かいのをやりだしたんだと思うんですね。実力的には元々できるような団体だったので。ただ、あんまりこういうようなノウハウがなかっただけだったんで。</p>
小海委員	<p>評価はもう、「△」がやっぱりあるのでBでいいかなと思うんですけど、先ほどから話題になっている稼働率の数字がよく分からないみたいのところからすると、土日はもういっぱいですよみたいな話になってくると、ちょっと評価するのに前からざっくりとした数字しか出てこないんですけど、細かい数字も、こっちが見れるかどうかは別にして、土日はもういっぱいですよとか、月金は実は空いてますよ、月金も実はここまで埋まっていますよみたいな、そのぐらいのデータがあるともう少し何か言えるのかなと。細かいところが全然見えない中で話しちゃうと噛み合わないのかなというのが感じたところです。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。ある程度多数決で単純にやっていくと、やはり一次評価と同じ形にはならざるを得ないかと思えますけれども、上代委員のおっしゃった点というのは確かにあると同時に、これまでの努力というのは結構組み込んでやってきていますので、ないものねだりをしてはいけない部分はあるので。あとは管理状況の部分のこういうところを、都からの人が行っているんで、きちんとやっていただければ十分にSになる場所ですよと伝えていただいて、事務局案通りということでもよろしいですかね。ありがとうございます。</p> <p>ではBということで、よろしくお願いします。</p>

【東京都パラスポーツトレーニングセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：東京都障害者スポーツ協会グループ

発言者	内容
高島部長	<p>続きまして、東京都パラスポーツトレーニングセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。こちらにつきましてはオンラインでの発表となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>＜東京都パラスポーツトレーニングセンター指定管理者オンライン入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションです。プレゼンテーションの時間は 10 分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京都パラスポーツトレーニングセンター、藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。令和 4 年度、東京都パラスポーツトレーニングセンターのご報告をさせていただきます。東京都パラスポーツトレーニングセンターは、令和 5 年 3 月 21 日に開所式を行い、翌 3 月 22 日より一般利用が開始いたしました。そのため、今回は 3 月 22 日から 31 日までの 9 日間の報告になりますことをあらかじめご承知おきいただきたく、よろしくお願いいたします。</p> <p>大項目「管理状況」、中項目「適切な管理の履行」の「有資格者の配置」についてです。管理運営基準に則り、総括責任者を配置しているほか、個人利用ができるトレーニング室においては、業務従事者も 20 歳以上であり体育系大学もしくは体育専門学校を卒業している者、又はトレーナー業務に関し専門的な知識と技術及び顕著な業務歴を有している者を配置しております。なお、業務従事者のうち東京都や公益財団法人日本パラスポーツ協会等が主催するパラスポーツ指導員養成講習会又はこれに類する講習会を受講している者を常時 1 名以上配置しております。</p> <p>次に「施設の提供について」ですが、3 月 22 日からの一般利用開始日より、トレーニング室の無料開放を行い、延べ 20 人の利用がございました。その他のスポーツ施設については団体予約となりますので、先着予約を行い、延べ 6 団体の利用がございました。補足でございますが、現在登録団体数は 74 団体ほどになりまして、体育室の土日利用などは埋まってきている状況でございます。トレーニング室の利用については、障害の有無に関わらずご利用いただけますので、積極的に周知を行い、稼働率を上げていこうと考えております。</p>

	<p>中項目「法令等の遵守」の「個人情報の適正管理」として、受付管理システムを導入しております。個人利用者と団体登録者に対し、個人情報の取り扱いについて、登録時に説明を行っております。</p> <p>続きまして大項目「事業効果」、中項目「事業の取組」の「スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業の実施状況」としましては、3月22日からトレーニング室無料開放事業を実施いたしました。先ほどもお伝えさせていただいた通り、障害の有無に関わらずご利用いただけますので、障害当事者だけでなく、障害のない方にもご利用いただきました。スタートとしては良い事業になったのではないかと考えております。</p> <p>「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」では、自動販売機の設置をいたしました。また、令和5年度より個人ロッカー、団体ロッカーの設置業務を行うための準備と周知を行っております。ケータリング事業についても、令和5年度から実施できるように、障害者福祉団体との打ち合わせなどを実施しております。現在、両事業とも運営することができております。</p> <p>「サービス向上に向けた取組」として、多様な利用者の方々に対して、掲示物の貼り出しの際には、見やすい位置での掲示や、受付用の机なども様々な高さのものを設置し、利用しやすい方法をとっております。また、オストメイト対応の多目的トイレの設置や、更衣室内のベンチの設置等も、多様な方が利用しやすいように考え、取り入れております。トレーニング室のマシンにも視覚障害者が使いやすい工夫を取り入れております。それらとともに、手話通訳同時サービスのお知らせも掲示して、多様な利用者に対応できるようにしております。</p> <p>「利用促進への取組」については、HPやTwitter、現在はXになっているかと思いますが、それらでの情報公開を適宜行っており、できるだけ更新を多くして、情報発信ができるように努めております。また、令和5年度はコンソーシアムを組んでいる株式会社東京スタジアムの情報誌への掲載や、近隣3市の広報誌やSNSを通じて連携をし、情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、「都の施策への協力等」ですが、感染症対策についてはガイドラインを遵守し取り組んでまいりました。また、利用後及び定期的な消毒作業を行い、障害のある方が利用する施設としても感染症対策を万全にしておりました。</p> <p>簡単となりますが、以上となります。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>施設に関して、かなり多様な利用者が使えるような形というのは分かるんですけども、自動販売機の部分で、視覚障害者の方が、点字が付いているとかその</p>

	程度だけなので、それ以外にもう少し自動販売機でそういう、障害者の方が利用できるような工夫というのはございますか。
施設職員	自動販売機につきましては、点字の部分と、あとは車いすの方が使用しやすいような形で、いわゆるボタンの位置が低いものだったり、そういったものは取り入れるようにしております。あとは、調布市の社会福祉協議会の方と協議させていただいて、自動販売機を入れたりしていますので、そのあたりも含め検討させていただいております。
守泉委員長	ありがとうございました。
高島部長	他に質問等がないようですので、審議に入りたいと思います。 東京都パラスポーツトレーニングセンターの皆様、ありがとうございました。
	<東京都パラスポーツトレーニングセンター指定管理者オンライン退室>

【東京都パラスポーツトレーニングセンター】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京都パラスポーツトレーニングセンターの二次評価案につきまして事務局よりご説明をお願いします。
熊澤課長	評価の観点ということで、「管理状況」につきまして、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っているという評価をいただいております。また、「事業効果」といたしまして、障害者スポーツの振興に寄与している部分、利用者が安全で快適に利用できるよう工夫をしている。スポーツ振興事業、自主事業の展開に期待しているといったご意見をいただいております。また、「特記事項」の特に評価すべき点ということで、本施設の主な利用者である障害者に配慮した運営を行っている点を評価いただいております。
守泉委員長	<p>それでは、東京都パラスポーツトレーニングセンターの評価について、5分程度でご意見を伺いつつ調整させていただきます。</p> <p>今回このところは一次評価と同じように委員全員がBという形になっております。実際このところ、よく生活文化スポーツ局がこの、場所的には古い施設でなかなか、というのは色んなことがあるかもしれないけれど、よくこういう事業をやろうという意思のもとで予算を取ってやってきたというのが、すごく今後に良いきっかけになるのかなという部分があります。ただ、そうは言ったとしても、まだできて実際の評価、今回9日間だけということで、その一方で既に20人が利用されて、6団体が延べで利用されたというお話がありますし、その後に関しては土日はほぼ埋まっていて、74団体が登録をしているということがございますので、それなりの元々局の方で考えた意義が、効果が出始めているのかなという風には思われますので、お一人ずつちょっとご意見を聞かせていただければと思いますので、二條委員の方からよろしくお願いいたします。</p>
二條委員	すみません、評価という点では、9日間ということで、同じくBにさせていただいたところなんですけれども、私自身まだここに行けてなくて、ぜひ行きたいなと思っているんですが、やはり運営は東京都障害者スポーツ協会グループが行っているということで、この後ある2施設と同じところということで、さすがノウハウというのを持っていらっしゃるなど。その上で今回このように新しい施設でも運営されていくということで、同じことをするのではなくて、何か新しいものを取り入れながらされていかれるのかなという、次年度に対する期待が

	<p>すごくあります。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。では上代委員、よろしくをお願いします。</p>
上代委員	<p>はい。ここの場所柄、障害者以外の方も道路渡って反対側の武蔵野の森にはいらっしゃってるわけですから、障害者以外の方も使っていられる中で、ただ、障害者は障害者でスポーツやるんじゃないくて、それ以外の方はそれ以外の方って分けるんじゃないくて、せっかくだったらここはそういう一緒に何かできるような交流の拠点となっていくような、普段使いは無理かもしれませんが、せっかくなんでイベントだったりとか、そういう振興事業の中ではそういうことも今後考えていっていただけたら良いのかなと思いました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。丸山委員、お願いします。</p>
丸山委員	<p>はい。ちょっと、何ていうんですかね。評価するツボがなくて、9日間で他の団体の1年間と同じようにどうかしろというのは非常に難しいので、ちょっと私は今取り組んでいることについて、どんな苦勞をされているかなというのがちょっと聞きたかったという感じで、とりあえず私は、じゃあ来年に期待して今のところはBでいこうかなという程度で付けてしまいました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>小海委員、よろしくをお願いします。</p>
小海委員	<p>同じです。ここに書いたんですけど、令和5年度からの本格的な開業に向けて、準備が進められているとしか書きようがなくて。</p>
守泉委員長	<p>最後に私の方から2点ありまして、一つはここというのは障害者といってもアスリートが使ってもらいたい点で、従来からの福祉というので、悪い意味での福祉の考え方の部分を捨ててもらいたいんですが、立派なアスリートがやっているんだというのが1点です。それで、そういう面でこの施設が、よくまちづくりに取り入れて、昔から言われて最近、数年前くらいに新しい改訳が出た本の中で、サードプレイスという言葉があるんですね。定義はなかなか難しいんですけども、そこにいると気持ち良いとか憩いのあるような場所というところなんですね。それをいかにまちづくりの部分で作るかということなんですけれども、そういう、障害者を中心としたアスリートの中で、ここが、すごい狭いところなんですけれども、サードプレイスになれると、何か起爆剤になってくるなと思いますので、評価に関しては9日間で、我々みんな一致してB評価ということになりますけれども、今後これがどういう形で変わっていくかというのはぜひ期待していきたいなという風に考えております。</p> <p>私の方からは以上でございますので、結論としては事務局通りのBということで、よろしくをお願いします。それでは事務局の方に戻させていただきます。</p>
高島部長	<p>ここで一旦休憩にしたいと思います。13時45分を目安として、議事を再開いたします。</p>

【東京都障害者総合スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
高島部長	<p>定刻になりましたので、会議を再開いたします。</p> <p>それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。こちらもオンラインでのプレゼンとなります。</p>
	<p>＜東京都障害者総合スポーツセンター指定管理者オンライン入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションでございます。プレゼンテーションの時間は 10 分間です。時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京都障害者総合スポーツセンター所長の山根でございます。令和 4 年度の管理運営状況について、資料に基づきご説明いたします。</p> <p>初めに「管理状況」の「人員配置及び人材育成の取組」でございます。令和 4 年度も質の高い利用者サービスのできる職員の育成・配置をするため、職員研修実施要綱に基づき、水難救助訓練など、利用者の安全確保のための研修や、障害の種類や程度に応じた指導法などの研修をアルバイト職員も含めて日常的に実施いたしました。また、組織としての専門的な力量を高めるため、職員の資格取得を計画的に進めており、主な資格保有者の状況は資料記載の通りでございます。さらに笹川スポーツ財団との共同研究に職員 8 名を参画させるとともに、研究テーマについて全職員が参加する全体研修会でグループ討議を行い、専門職としての資質向上を図りました。</p> <p>次に「個人情報保護の取組」ですが、メール誤送信防止ソフトの改善を行うなど、個人情報保護に取り組みました。</p> <p>「環境配慮への取組」では、前年度に続き、100%再生可能エネルギーの電気事業者に委託しました。</p> <p>次に「防災への配慮・緊急時対策」でございますが、当センターは帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていることから、災害時の相互応援の協定を結んでいる、都立北療育医療センターと調整し、通常の備蓄品にはない、重度障害者用の非常食の供給を受けられるようにいたしました。また、普通救命講習会を地元消</p>

防署の協力を得て開催するとともに、これまでの救命講習会の実績などを評価いただき、消防署から感謝状をいただきました。

続きまして「事業効果」の「利用状況」についてです。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限を余儀なくされましたが、感染防止対策を確実に実施しながら段階的に制限を緩和し、利用の拡大を図った結果、利用者総数は延べ47,019人。率で申しますと176%増加いたしました。開館日数も299日となり、21日増加いたしました。

次に「障害者スポーツ振興事業等の実施状況」でございます。まず、「1 障害者専用スポーツ施設としての機能向上」の「(1) 日常支援の充実」では、当センターの最大の特徴でもあります。全施設に専門スタッフを配置し、利用者の障害特性等に応じた各種支援及び安全管理を行いました。「(2) 多様な事業展開」の1つ目、相談事業でございますが、スポーツ医事相談62件のほか、記載の通り、それぞれの件数を実施いたしました。また、原則、事前予約制でございますが、可能な場合には当日対応を行うなど、利用者本位のサービス提供に努めてまいりました。2つ目のスポーツ教室は、44教室、延べ280回実施いたしました。なお、昨年度の評価委員会でご指摘のありました、「より障害のある人が参加したいと思える事業を検討してほしい」との要請にお応えする事業として、eスポーツを新たに導入いたしました。実施にあたっては、eスポーツのリハビリテーション活用の第一人者である北海道医療センターの田中栄一先生にご協力いただきました。重度障害のお子さんが指先だけでデバイスを操作し、目を輝かせている様子を拝見し、eスポーツの障害者スポーツとしての可能性を感じる取組となりました。3つ目の地域交流事業「スポーツ祭」では、デフリンピック卓球の選手を招いて2025年デフリンピック東京大会開催の気運醸成を図りました。4つ目の「パラスポーツのコミュニティ形成」に向けた取組の一つとして、練馬区と大田区において、当該地域のスポーツ振興課や地域スポーツクラブの方々などのほか、ボランティアの方々とも連携・協働して、記載の事業を実施いたしました。5つ目の「医療連携」は、理学療法士協会、作業療法士会のご協力のもと、参集とオンライン参加のハイブリッド形式で開催いたしました。

次に「2. 地域振興事業の推進」でございます。1つ目の「障害者スポーツ相談事業」では、オンラインも活用し、公共スポーツ施設のほか、関係機関・団体からもパラスポーツ振興に向けた71件の様々な相談に対応いたしました。2つ目の「障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業」では、重度障害児当事者団体の事業に協力するなど、11件対応いたしました。3つ目の「公共スポーツ施設利用促進事業」では、東京都と当協会が作成している「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」の改訂に参画したほか、荒川区及び墨田区からの要請に応じ、公共スポーツ施設の利用促進に協力いたしました。4つ目の「センター見学会」

	<p>では、東京 2020 パラリンピック競技大会 1 周年記念事業で来日された国際パラリンピック委員会のパーソンズ会長の視察など、47 件に対応いたしました。</p> <p>次に「3. 関係機関・団体との連携」ですが、スポーツ庁からの要請に応じて、「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」の視察に対応し、いわゆる「高橋プラン」の策定に協力するとともに、国のスポーツ審議会健康スポーツ部会に設置された障害者スポーツ振興ワーキンググループの委員に当センターの副所長が就任するなど、国のスポーツ行政推進に積極的に関与・協力いたしました。その他、理学療法士協会、作業療法士会や大学との事業連携・協働を進めました。</p> <p>次に「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」でございますが、施設紹介動画の配信やオンラインを活用した事業を行いました。</p> <p>次に「利用者ニーズの把握」ですが、利用者アンケート調査を実施し、総合評価で 92.8%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただきました。また、館内には投書箱を設置し、館内掲示板にて回答いたしました。</p> <p>次に「サービス向上に向けた取組」ですが、利用者からの要望が多かった公衆無線 LAN の環境整備を行いました。また、宿泊費の支払い方法について、キャッシュレス決済を可能といたしました。相談事業については再掲でございます。</p> <p>次に「苦情等への対応」ですが、「利用者の声調整委員会」を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めました。また、HP 上に問い合わせフォームを設置し、メール等で回答を行いました。さらに職員間での情報共有が必要な案件については、対応記録を作成するとともに、受付業務システムと連動させる仕組みづくりを行い、迅速かつ的確な利用者対応へつなげることができました。</p> <p>次に「利用促進への取組」ですが、イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を作成し、利用促進に努めました。</p> <p>最後に「都の施策への協力等」でございますが、新型コロナの感染防止対策では都と協議しながら安全安心な事業運営に努めました。また、都立 18 施設のネットワークに係る取組への協力を積極的に行うなど、都の施策に協力いたしました。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
高島部長	<p>ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたら、5分程度でご発言をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>守泉ですけれども、個人情報保護の取組のところの、パソコンはログイン機能を2段階認証の設定とありますが、2段階認証というのは具体的にどういう形でやられているのか、ご説明ください。</p>

施設職員	パソコンを起動する際にパスワードを設定しておりまして、さらにもう1段階違ったページにパスワードが必要になっております。
守泉委員長	パスワードはどのような種類を、例えば大文字小文字等の3種類を組み合わせるとか、それからパスワードは一定期間ごとに変えなければいけないとか、そのあたりはいかがですか。
施設職員	パスワードは大文字・小文字・数字を使用するというところでございます。あとパスワードについては適時変えるようにしています。
守泉委員長	適時というのはどういうことですか。通常であれば3カ月間同じものを使ったら自動的に変えるように指示があつて、変えないと使えなくなるとか。それか適時っていうのは自分で勝手に変えなさいということで個人に任されているのか。
施設職員	定期的に期間が決まっているわけではなくて、適時というのは例えば場合によっては持ち出すときに変えるとか、そういった意味で適時でございます。
守泉委員長	適宜に変えるようにという風にセキュリティポリシーに明記しているということでもよろしいでしょうか。
施設職員	規定しております。
守泉委員長	分かりました。ありがとうございます。
二條委員	二條と申します。よろしくお願ひします。防災についてお伺ひしたいんですけども、帰宅困難者の一時滞在施設であることを先ほどご説明いただいたんですが、非常食を準備されているということ以外に、配慮ですとか準備されていることがあれば教えていただきたいのですが。
施設職員	まず、非常食についてですけれども、私どものセンターの前にある東京都北療育医療センターと連携いたしまして、非常時の際は刻み食・とろみ食を準備するようにしております。
施設職員	もう一つのご質問についてもう一度お願いできますか。
二條委員	今の非常食についてはご説明いただいて理解したんですけども、もしそれ以外にもご準備されていることがありましたら教えていただけますか。
施設職員	一時滞在施設の役割といたしまして、帰宅困難者を最大で3日間受け入れること、それと水や食料、毛布等の備蓄品の配布というようなことになっておりますので、3日間対応できるような水や食料、毛布等、備蓄品を常備しております。
二條委員	障害がある方に向けての特別な準備があれば教えていただきたいのですが。
施設職員	一時滞在施設におきまして、その時に利用されている障害をお持ちの当事者の方々も当然いらっしゃいますので、訓練において障害に応じた避難・誘導の仕方を職員に指導しているところでございます。
施設職員	なかなか、例えば車いす利用者の方とか、下肢障害のある方とか、非常時に例えばうちの体育館で休んでいただくときに、なかなか体育館のフロアには降りら

	れない方も中にはいらっしゃると思います。そういったときは、普段のノウハウを生かして対応するように、常に職員には研修しております。
二條委員	ありがとうございました。
高島部長	他に質問等がないようですので、以上で審議に入りたいと思います。 東京都障害者総合スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。
	<東京都障害者総合スポーツセンター指定管理者オンライン退室>

【東京都障害者総合スポーツセンター】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>評価の観点ということで、「管理状況」のところの項目からでございますが、質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上の為の研修を実施している。また、人材開発の観点から助成制度により資格取得を支援するとともに、外部の研修にも積極的に参加している、といった点を評価いただいております。</p> <p>また、「事業効果」の部分でございます。スポーツ教室・地域振興事業ともに、令和3年度に比べて参加者数が大幅に増えている。また、スポーツ教室などを実施して、障害者スポーツの普及に努めている。</p> <p>「特記事項」の部分、「特に評価すべき点」といったところでは、障害者という利用者特性にあった管理を行うことで、利用者からも評価されている点を、ご評価いただいております。</p>
守泉委員長	はい、ありがとうございます。それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。評価の部分としましては、1名がAで、残り4名がBとなっております。二次評価案のところの文章を見ますと、やはりアンケート調査の部分に言及した記載の部分が、一つのポイントになるのかなという風に思うのですが、A評価にされている上代委員の方、その辺を踏まえた形でご説明をいただければありがたいんですが。
上代委員	はい、今守泉先生がおっしゃったように、何しろ彼らがやっていることが利用者側から評価されているんだなというところを私はまずは評価いたしました。その利用者という中でも、先ほどの説明にもあった通り、かなり特性に合った、例えばインターネットを利用した形でのeスポーツであったり、オンライン事業というものをやっている部分、又は、これはちょっとアンケートとは違うかもしれないんですけども、彼らが自分のところにとどまるだけではなくて、彼らが中心となって、よその団体さんからの相談を受けたりだとか、色んな所と提携して、そこで完結するスポーツ振興ではなくて、そのスポーツ振興を外に派生させていこうとするような努力が見られたものですから、Aという評価にさせていただきました。ただし、こちらの方も「△」が2つ付いてございますので、そこを加味

	すれば、B評価でもよろしいのかなという風に思います。以上です。
守泉委員長	はい、今上代委員の方から、eスポーツやオンライン事業の取組を、以前に我々の方で意見が出たものを踏まえた形で、やはりどんどん取り入れて今回やってきたというところが、ご意見がありましたけども、そのあたり、都の評価の中では、どこかに何かプラスの評価というのをされてるんですか。
事務局	はい。一次評価としては「事業効果」の「事業の取組」の(1)のところが「◎」で、水準を上回るという形の評価をさせていただいているのかなと思います。
守泉委員長	文言の中には、特にそういうところが書かれていなくて、(1)は抽象的に書かれているのですが、もしこのあたり評価をされているならば、実際に我々の意見をきちんと踏まえた形で努力をされて、そういう新しい分野にも出ていっていただいたということなので、やはりそこはどこかでもう少し明記をしていただけるとありがたいですね。今回、案の評価シートでも書いてないようですね、たまたまね。
事務局	この後、総合評価をまとめていく中で、そのあたりしっかり書き込ませていただきたいと思います。
守泉委員長	そうですね、非常に新しく良い試みかなと思いますので、ぜひそういうところも評価していただければありがたいと思います。あとは、私の方でもセキュリティの話をしたんですけども、一般の会社であれば今みたいな形で、完全とは言わないけども、定期的に変更していないというのはちょっと問題かなと思いますけれども、まあ悪くはないんですけども、こういうおそらく障害者の方も、法定雇用率を達成しているようなところだと思いますので、本当はこういう入力段階のアクセスの時には、本来であれば例えば指紋認証だとか、顔認証だとか、そういう風に本人であることがもう明らかなものだけでパッと分かって、それだど一回の認証で、全部できるんですね。その認識率というのは今 AI の機能でも非常に優れているので、ミスをする率はほとんどないので、そういうところを積極的に取り入れていただくと、例えば目の見えない方がやろうとして、どうしようかみたいになったりとかというのが逆になくなって、普通その時にどなたかが間に入って代わりに入力してしまうとかというのはよくあるんですよね。そういうのを避けるために本人がきちんと全部アクセスができて、その中で本人が、例えば PC だったら会話型で対話ができるところくらいまで進んでいくと、かなり進歩した組織になるのかなと思いますので、ぜひそういうところをご指導していただければという風に思います。 他に何かご意見あれば、どなたかどうぞ。いかがですか。小海委員いかがでしょう。詳しい分析結果をお聞きしたいと。
小海委員	それでしゃべり始めたら時間がなくなっちゃうので。

	<p>はい、トータルしてどこの施設もそうなんですけど、コロナが終わって皆戻ってきている感じと、その新しいこと、今の話とかをやっている感じが見えてるので、ただいつもこの次の施設もそうなんですけど、「利用状況・アンケート」の、ちょっと見えにくいとか、アンケートをお答えする方が障害者の方なので、大変だと思うんですけど、もっともっとちゃんとした形でできる、ただ数字は何年かでズンズン上がってきていると思うので、色んな工夫されてるんだなというのは見えてきて、それを質問にも書いて、一応お答えいただいているので、これからもっともっといい形で進んだらいいかなとは思っています。評価はBということでもいいと思います。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございます。評価としましては、結果として多数決になって申し訳ないんですけども、一次評価通りBという形になりますけども、先ほど上代委員の方がご指摘された点もありまして、例えばアンケートの部分というのが、この障害者に対するアンケートって逆のバイアスが働いて、厳しめに出るんですよ。やはり何気なく普通に書いた文章だとか、普通に話した言葉に対して、我々が聞きたいことに過剰に反応されたりということがあるので、それで結構厳しめに出ることが多いんですけども、その中でも年次見ると確実に良くなってきているんですよ。ですから、その辺のところを、上代委員の方で評価された部分があると思いますので、その部分と、あとは新しい施策をやってきた部分というのを付け加えさせていただいて、それで「B」ということにさせていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
二條委員	<p>すみません、私昨年从这个委員に入らせていただいて、このアンケートを、他の施設と比べていました。なので、これまで皆様何年間か見られてきて、%がいい方に上がってきてるといふご判断をされていたと思うんですけど、すみません私は他の施設と比べてしまって、なのでちょっと「改善が望まれる点」のところ、利用者のアンケート結果の状況を分析しつつ、結果を改善されたいという風に書いてしまったような状況です。</p>
守泉委員長	<p>まあでもそのところはね、そうであったとしても、非常にいい視点だと思いますので、特にそれは間違いじゃなくて、問題はないと思いますよ。</p> <p>できればそのアンケートも、前年度との比較みたいところの部分も委員の方に示していただけると、より我々も分かりやすいなという風に思いますので、今後その辺もご検討いただければという風に思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。では事務局にお戻しします。</p>

【東京都多摩障害者スポーツセンター】指定管理者によるプレゼン、質疑

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
高島部長	次に、東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
事務局	東京都多摩障害者スポーツセンターですけれども、ネットワーク状況が悪いようで、電話のスピーカーで対応させていただきます。
	＜東京都多摩障害者スポーツセンター指定管理者オンライン入室＞
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取っていますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを二度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それではプレゼンテーションをよろしくお願いたします。</p>
施設職員	<p>東京都多摩障害者スポーツセンター所長の村松でございます。本日は機材トラブルによりこのような形でのプレゼンとなりまして、大変申し訳ありません。なお、本日は私と、支援課長、推進課長の 3 名で対応したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。それでは多摩障害者スポーツセンターの令和 4 年度の実管理運営状況について、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>初めに大項目「管理状況」の確認項目「施設の清掃」についてでございます。日常清掃・定期清掃に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策としてトイレは 1 時間ごとに、また、その他の共用エリアについては 90 分ごとに消毒を行うなど、施設の消毒を徹底いたしまして、清潔さを保持いたしました。令和 4 年度の利用者アンケート調査では、施設の設備や器具の清掃・消毒状況の項目については 99%の方から「満足」との回答をいただいております。</p> <p>続きまして「人員配置及び人材育成の取組」についてでございます。職員研修実施要綱に基づき、質の高いサービスを提供することを目的に、全職員に対しまして専門的な知見を高める研修や、関連分野の知識向上のための研修など実施しまして、人材の育成に取り組みました。</p> <p>続きまして「個人情報保護・情報セキュリティ」についてでございます。職員が使用するパソコンについては、ログイン機能の 2 段階認証設定や、ウイルス対策ソフトの導入、アクセス制限をするなど、セキュリティ対策を講じたほか、館内のキーボックスの保管棚やキーブロックなどを導入いたしまして、施設の鍵の管理の徹底に努めました。</p>

続きまして「環境配慮への取組」についてでございます。電力購入契約業者の更新にあたりまして、契約業者については東京都の必須水準を超える、再生可能エネルギー100%の電力会社へ切り替えるなど、環境配慮に取り組んでおります。

続きまして「防災への配慮・緊急時対策」についてでございます。所轄消防署の協力のもと、センター内に開設されております心身障害者福祉センター多摩支所と合同で総合防災訓練を実施いたしました。また、緊急時における職員の対応スキル向上のために、普通救命講習会を実施いたしまして、全職員が救命技能認定証を取得いたしました。そのため、センターは東京消防庁より救命講習受講優良証の交付を受けることができました。さらにスポーツスタッフについてですが、水上安全に関わる研修も年間で全 18 回実施いたしまして、プール事故の防止に努めております。

続きまして「経理処理」についてでございます。経理状況についてはスポーツセンター経費と行政財産関連、また、心身障害者福祉センター多摩支所等について明確に区分して管理いたしました。また、各種出納帳や関係書類は明確化して保存してございます。

次に大項目「事業項目」の確認項目「利用状況」についてでございます。開館日数は前年度より 35 日増の 299 日となったほか、当センターを利用する方には新型コロナウイルス感染による重症化リスクのある方も利用していることなどから、感染対策を徹底しての運営を行いながら、感染状況に応じて段階的に利用施設の拡大を図りまして、令和 4 年度の利用者数でございますが、前年度より 24,648 人増の 38,019 人となりました。

続きまして「障害者スポーツ振興事業等の実施状況」並びに「サービス向上に向けた取組」についてでございます。大きく 3 つの取組についてご説明いたします。

1 つ目は「障害者専用スポーツ施設としての機能充実」でございます。全施設に全時間スポーツスタッフを配置いたしまして、障害の種類や程度、また利用の目的や運動経験などに応じまして日常的な支援を行うなど、質の高い支援サービスを提供いたしました。また、施設での日常支援に加えまして、健康スポーツ相談事業 5 事業、スポーツ教室 40 事業、大会 4 大会、地域交流事業 2 事業、講習会 3 事業など、障害の種類や程度、競技レベルや目的などに応じた多様な事業を計画しまして実施いたしました。特に健康スポーツ相談事業では、医師や理学療法士、管理栄養士、スポーツスタッフによる運動相談を実施いたしまして、144 件、182 名の方にご利用いただいております。

2 つ目は「東京都全域のスポーツ振興の推進」でございます。障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめるよう、地域における障害者スポーツの取組を支援するため、地域振興事業を実施するとともに、障害者スポーツを支える人材を

養成し育成いたしました。また、障害のある人とない人が共に参加して楽しむことができる地域交流教室を関係機関や団体等と連携いたしまして、13事業実施いたしました。中でも「みんなで交流バドミントン教室」は東大和市と、「みんなで交流ポッチャ教室」は国分寺市と共催をいたしまして、それぞれの地域のスポーツ施設において実施しております。今後は障害のある人とない人が共に楽しむことができる新しいスポーツの提案や、関係機関や団体などと連携いたしまして、身近な地域において障害者スポーツを共に楽しむことができる、このような事業などをさらに拡充してまいりたいと考えております。

3つ目が「利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援」でございます。コロナ禍においても安全に安心してスポーツ活動が継続できるよう、障害の種類や程度、年齢やライフスタイルに応じて多様な各種スポーツ教室を計画し実施いたしました。具体的な取組の内容でございますが、オンラインによる事業と参集型による事業を併せて行うハイブリッド型での事業を実施いたしまして、感染への不安を解消するとともに、センターへの来館が困難である障害のある人などに対して参加の促進を図りました。また、重度障害児者については、特別な利用環境を設定いたしまして事業を展開するなど、通常の施設開放での利用が難しい障害のある人に対しても安全に安心してスポーツ活動ができるよう支援をいたしました。さらに、障害の有無に関係なく参加することができるイベントといたしまして、地域交流事業を2事業実施いたしまして、手話体験などの文化的な活動や新たなスポーツ、具体的にはeスポーツとカヌーの体験でございますが、そのような新たなスポーツの展開にもチャレンジいたしました。なお、この2つの体験でございますが、とても好評であったことから、eスポーツとカヌーについては、今年度のスポーツ教室として計画いたしまして実施しているところでございます。

続きまして「利用者ニーズの把握」並びに「サービス向上に向けた取組」「苦情等への対応」などについてでございます。館内に投書箱を設置いたしまして、利用者からの要望や意見に対して館内掲示板により回答するなど、対応するとともに、総合スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置いたしまして、四半期ごとに利用者からの苦情や要望などに対して対応を協議いたしまして運営の改善に努めております。令和4年度利用者アンケート調査では、総合評価において95.2%の方から「満足」との回答をいただいております。

最後に「都の施策への協力等」についてでございます。新型コロナウイルス感染症の感染対策については、センター利用者においても重症化するリスクがある方もいらっしゃるなどから、都のガイドラインを踏まえまして、各施設に定員を設定するとともに、午前・午後・夜間の時間帯での利用者の入れ替ええを行うなどの運営を徹底いたしました。

	説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。
高島部長	ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問がございましたらご発言をお願いいたします。
守泉委員長	いくつかの苦情というか要望というか、その中で「センターの運営状況に関する周知が分かりづらい」というところなのですが、コロナ対応で何かが変わって、その部分が前と違うので、同じように対応したんだけど違うと言ったとか、ここの業務をやってないとか、具体的にどういうところが考えられますか。
施設職員	令和4年度では新型コロナウイルス感染症の取組に関しまして、まん延防止等重点措置からリバウンド警戒期間や、感染防止の取組など目まぐるしく移行してきたことがありまして、それに伴い、感染状況を考慮して都のガイドラインに従って適宜、施設の利用方法や手続き、利用制限等を見直して緩和をしてみました。そのため、その緩和の内容などの情報を常にアップして皆様にご周知したという関係で、頻繁にいろいろな情報を提供してまいりましたので、見るところが非常に多かったということと、情報が変わったらその都度アップをしてきた状況でありまして、このような意見から、見え方と言いますか、利用状況についてはひと目で分かるようなリニューアルをして対応してきたということでございます。そのことで、いろいろ運用方法が変わったりしたので、その対応について説明するための情報がすごく多くなってしまってHPが混乱してしまったというような内容でございます。
守泉委員長	分かりました。ありがとうございました。
丸山委員	丸山と申します。私、一住民として一回だけ見学させていただいたことがあるんですが、もちろん障害者スポーツセンターという、障害者対象の施設なんですけど、一般の社会は障害者も健常者も一緒に生活しているものですから、地域交流事業として障害者も健常者も一緒にできる事業をおやりになったということで、内容はeスポーツとかカヌーという風にお伺いしましたけれども、私はできるだけ障害者も健常者も一緒に楽しめる事業を大いに取り入れていただいて、そういうセンターになっていただきたいなと常々思っているんですが、今後そういう計画はございますでしょうか。
施設職員	今年度の地域交流教室ですけれども、地域交流教室というのは、障害のある方だけではなくて、地域住民の方、障害がない方も参加できる教室でございますけれども、令和3年度では11事業だったんですが、令和4年度は13事業へ拡充を行いました。その具体的な内容でございますけれども、「レッツ☆HIP HOP」とか、音楽に合わせて踊るようなもの、「レッツ☆車いすバスケ」「みんなで交流☆グラウンド・ゴルフ」ということで、多摩地区にある谷保の公園を利用して、障害のある人もない人も共に参加でグラウンド・ゴルフをしております。それ

	と「みんなで交流☆サッカー」ということで、サッカーも障害のある人となない人とでやっています。それと卓球、バドミントン、ボッチャとテニス、あとはショートテニスなど、様々なスポーツを展開してございます。さらに令和5年度では3事業増やしまして、16事業、拡充して実施する予定でございませう。
丸山委員	どうもありがとうございます。頑張っていたきたいと思ひます。
高島部長	他に質問等がないようですので、以上としまして、審議に入りたいと思ひます。東京都多摩障害者スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。
	<東京都多摩障害者スポーツセンター指定管理者オンライン退室>

【東京都多摩障害者スポーツセンター】二次評価の審議

発言者	内容
高島部長	審議の進行は守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
熊澤課長	<p>「管理状況」ということで、利用者が快適に利用できるよう、事業計画に沿って管理運営している。また、各施設の職員配置について、技術指導等、利用者の障害特性に合わせた支援を行っている。質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上のための研修を実施している、といった点を評価いただいております。</p> <p>また、「事業効果」のところでは、利用者の適性を熟知している団体として、適切に事業を実施し、利用者の回復に努めている、といったご意見をいただいております。</p> <p>また、「特記事項」の「特に評価すべき点」では、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえた利用者ニーズの把握と、「利用者の声調整委員会」を設置している点、など評価をいただいております。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、以上を踏まえまして、東京都多摩障害者スポーツセンターの評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>内容のところですが、評価としましては、二次評価案がBに対して、委員の方が、4人がB、1人がAというところですが、上代委員の方のご意見のところ、特に、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえたアンケート調査票を作成し、というところで、かなり強調されている部分もございまして、それとともに、「利用者の声調整委員会」というものを設置したことに対する評価というのを示されております。特に笹川スポーツ財団は研究とかのところでも、かなり障害者のスポーツ面のところがどうあるべきかというのをいろいろ提言されているので、それをうまくコラボレートしてやってきているのかなという風に思われますが、ご意見を伺わせていただければありがたいんですが。</p>
上代委員	はい、ほぼ守泉先生におっしゃっていただいた通りなんですけども、きちんとそういう形で声を聞こうとしている、またそれを単に聞いて自分たちが満足するだけではなくて、それをフィードバックしていこうという姿勢があるということで書かれていたので、その部分は非常に評価できる点なのかなという風に思いました。で、あともう一点これにプラスの評価は、やはり先ほどの障害者スポー

	<p>ツセンターと同じように、インターネットを活用したものを取り入れていたりですとか、健常者と一緒に何かをしていこうという取組をされている、この3点から私は少し評価を高くさせていただいております。以上です。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。先ほどと同じ団体がやっているというところではあるんですけども、多摩ということで、少し多摩の特徴というところをどういう風に生かしているのかなという点で、丸山委員の方からも、多摩地域とどのような関わりを持っているのかということを質問で書いてありまして、それに対してあれこれやっているということが記載してあります。一方、秋留台公園という都立公園が、障害者に対して色んな意識をした形で、特化した色んな政策をやってきてるんですね。そういう面では多少、多摩という括りの中では見れると思うんで、地域として少し離れているかもしれないんですけども、その辺の多摩との地域の関わりに関して、丸山委員の方から何かコメントはございますでしょうか。</p>
丸山委員	<p>実はですね、私事で恐縮なんですけども、私は60歳以上の高齢者の、介護予防の集いというのを20年間毎週水曜日の午前中2時間、障害をお持ちの方も一緒にずっとやってきた経験から、やっぱり障害者だけではなくてね、健常者も一緒に楽しめるというところが、私はこれからすごく大事だなという風に思っているんです。自分でやってきたってこともあるんですけども、できるんですよ。やり方次第でね、障害者も健常者も一緒に楽しめることは十分できると思うんです。こういう施設こそ、そういうのを積極的に取り入れていただきたいということで、さっきちょっと質問したのはこの一緒にできることというのをね、もっと広げていただきたいなど。できれば地域を巻き込んでいただきたいなという風に考えております。そういう意味でこの事業は大変いい事業だなと思っています。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。二條委員、何かございますでしょうか。</p>
二條委員	<p>はい、私の方も重なってしまうのですけれども、コロナ禍が明けつつある時なんですけど、オンラインも並行して行っていたり、eスポーツを取り入れてるということで、それで一つバリアがなくなるという方々もたくさん利用者の中にいらっしゃると思うので、これはぜひこれから先も続けてもらえたらいいなという風に思っております。あとは、丸山先生がおっしゃった通り、地域の皆さんと、ということと、健常者の方と一緒に、ということと、13事業やってらっしゃって、時に当事者のみだったり、介助者と障害者だったりということと分けて実施されていて、私はこの分けて実施することが悪いことだとは思ってなくて、そういう時間もあったり皆さんと一緒に楽しむ時間もあったりということと、両方取り入れてやってらっしゃるところも評価できるかなと思いました。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。小海委員いかがでしょう、分析結果は。</p>

小海委員	<p>今のお話で多摩の方が地域住民との関わりを持っていて、総合の方も同様にやっていて、ちゃんと広げる努力をされてるのが見えていいなと思いました。</p>
守泉委員長	<p>そうですね。2つの拠点があって、それがうまく結びついた形で、線ができるという形でやってらっしゃるんでしょう。</p> <p>ありがとうございます。私の方からは、2点ほど、最後にお話ししたいと思うんですけど、1点目がやはり障害者の概念といった時に、今どんどん認知症の人も増えてきて色々な形の認知症が出てきてるんですね、変わった形の。一見全く分かんないんだけど、実は認知症の影響で、例えば昔言われたピック病とかというのがそうなんですけど、全く普通の形の高齢者なんだけども、欲望に非常に強くて、一人で出かけると欲しい物みんな持ってきちゃう。それは犯罪ではなくて、認知症がもたらした影響なんですね。それがなかなか理解されていない部分というのがあるんですけど、そういう人たちに対して、千葉大学の方の研究で、「ゼロ次予防」というのをやっていて、ゼロ次予防というのは、要はそういう人たちに対して、バリアフリーでどうこうするんじゃなくて、逆に負荷をかける。例えば平らな道に行くんじゃなくて、斜めのところの一定の負荷をかける。それが実際には認知症を遅らせるのに効果があったという研究結果が出ていて、それが実証研究は松戸市でやったんですけども、それを受けて、最近はその議論が出てくる部分がございます。それとともに、もう一つ、障害者の中でも心理学で最近よく出てくるのが、発達障害というのも立派な障害だというのがあって、まだそこまでここは及んでないんですけども、普通の発達障害の方たちも表に出て、子どもたちも一緒になって外に出て、色々なことをやってみましょうよというところが、まだこれからだと思うんですね。本当に機能障害の部分の人たちのケアするところから始まって、もう少し今度はそういうような人も入ってくると、もっと多面的になってくるなど。実際に他の地域、例えば北陸地域とかそういうところは、全くこういう面の意識の余裕がないんですね。だから障害者のスポーツとかそういうことを先進的にやっているのはまさに東京都だなと。ある時代のときには一部の自治体のところが先にいって、東京都がそれを真似しているようじゃだめだよといった時代もあるんですけど、現在は東京都がそういう面では色々な新しいことをやりだしてきているので、先ほどのeスポーツもそうなんですけど、北欧では60歳以上の人しか参加できないプロのeスポーツの団体があったりするんで、そういうのが普通にあるような世界になるように、なっていただければと思っております。</p> <p>結論としましては、上代委員には申し訳ないんですけど、多数決ということで、「B」ということで、事務局案ということでさせていただきたいんですけども、先ほどお話がありましたように、笹川スポーツ団との共同研究を踏まえたところの貴重な知見の部分も含まれていますので、趣旨は理解していただけるのかなと</p>

思いますので、そういうことでよろしくお願いたします。

全体整理

発言者	内容
熊澤課長	<p>以上で、予定しておりました審議は終了いたしました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところ、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今後とも、東京都のスポーツ振興施策にご協力賜りますようお願いいたします。</p> <p>最後に、今後の予定でございますが、本日の二次評価に基づきまして、所管局で総合評価を決定させていただきまして、9月頃に評価結果をHP等で公表する予定となっております。</p> <p>また、委員の皆様のお名前につきましても公表する予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして、生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>